

首都大学東京法科大学院  
年次報告書(自己点検・評価報告書)

2014年度版

首都大学東京大学院社会科学研究科法曹養成専攻

## <目次>

第1. 法科大学院の現況	1
第2. 単年度評価の結果	9
第3. 外部評価結果について	13
第4. 教員の業績及び社会貢献活動	15



## 第1. 法科大学院の現況

### 1 設置者

公立大学法人首都大学東京

### 2 教育上の基本組織

首都大学東京 大学院社会科学部 法曹養成専攻

### 3 教員組織（2015年3月末日）

2014年度においては、専任教員14名（うち、みなし専任教員3名）、兼任教員15名、兼任教員15名で、法科大学院における教育を実施した。

#### 【2014年度教員一覧】

教員名	職名	分類	専攻	その他特記事項
饗庭 靖之	教授	みなし専任	民法	実務家教員
石崎 泰雄	教授	専任	民法	
笠井 治	教授	みなし専任	刑事訴訟法・弁護士実務	実務家教員
川村 栄一	教授	専任	租税法	実務家教員
木村 光江	教授	専任	刑法	
徳本 広孝	教授	専任	行政法	法曹養成専攻長
富井 幸雄	教授	専任	憲法	
野中 伸子	教授	みなし専任	民事訴訟法・裁判実務	実務家教員（裁判官）
深津 健二	教授	専任	経済法・消費者法	
前田 雅英	教授	専任	刑法・刑事訴訟法	
峰 ひろみ	教授	専任	刑事訴訟法	実務家教員
三代川 三千代	教授	専任	民法	実務家教員
矢崎 淳司	教授	専任	商法	
我妻 学	教授	専任	民事訴訟法	
長谷川 貴陽史	教授	兼担	法社会学	
星 周一郎	教授	兼担	刑法・刑事訴訟法	
山神 清和	教授	兼担	知的財産法	
山田 高敬	教授	兼担	国際政治学・国際制度論	
天野 晋介	准教授	兼担	労働法	
尾崎 悠一	准教授	兼担	商法	
門脇 雄貴	准教授	兼担	行政法	
北村 朋史	准教授	兼担	国際法	
木村 草太	准教授	兼担	憲法	
作内 良平	准教授	兼担	民法	
谷口 功一	准教授	兼担	法哲学	
種村 佑介	准教授	兼担	国際私法	
手賀 寛	准教授	兼担	民事訴訟法	

教員名	職名	分類	専攻	その他特記事項
西貝 小名都	准教授	兼任	憲法	
堀田 周吾	准教授	兼任	刑事訴訟法	
石田 拓時	講師	兼任	弁護士実務	実務家教員
岩出 誠	講師	兼任	労働法	実務家教員
上岡 亮	講師	兼任	弁護士実務	実務家教員
大橋 弘	講師	兼任	民法	実務家教員
工藤 莞司	講師	兼任	知的財産法	実務家教員
酒井 享平	講師	兼任	経済法	実務家教員
鈴木 大介	講師	兼任	会計学	
永井 敏雄	講師	兼任	刑法	実務家教員
中島 経太	講師	兼任	刑事訴訟法・裁判実務	実務家教員(裁判官)
藤田 新一郎	講師	兼任	弁護士実務	実務家教員
本多 貞雅	講師	兼任	弁護士実務	実務家教員
三縄 隆	講師	兼任	弁護士実務	実務家教員
森 一将	講師	兼任	統計学	
森田 悦史	講師	兼任	民法	
森山 茂徳	教授	兼任	比較政治	

#### 4 学生の在籍状況

##### (1) 収容定員及び在籍者数

2014年度収容定員 156名（入学定員 52名）

2014年度在籍者数 116名（うち46名は3月に修了）

##### (2) 学年別の在籍状況

学年	区分	年度当初人数	退学・除籍者数	原級留置者数	進級・修了者数
1年次	未修1年	7名	2名	0名	5名
2年次	未修2年	6名	1名	0名	5名
	既修1年	50名	1名	0名	49名
3年次	未修3年	9名	0名	2名	7名
	既修2年	44名	0名	5名	39名

#### 5 入学者選抜

##### (1) アドミッション・ポリシー

首都大学東京法科大学院の教育理念は、東京をはじめとする大都市の抱える複雑な問題に対して、それを解決する能力を有する法曹を養成することである。この理念に基づき、本法科大学院の入学者選抜では、複雑な社会現象に高い関心を示し、それを的確に把握し、分析・判断するための論理的思考力を有し、それを的確に表現することのできる人材を、幅広く求めるものとしている。

##### (2) 2015年度入学者選抜の実施

2014年度も、引き続き、未修・既修ともに、1次選抜（書類選考）、2次選抜（筆記試験）、3次選抜（口頭試問）を実施し、適切かつ公正な入試を実施した。適性試験の最低基準点も

引き続き設定した。

## ア 実施方法

2015 年度入学者選抜については、2 年履修課程と、3 年履修課程とを区別して、下表に掲げる方法により、入学者選抜を実施した。

	2 年履修課程	3 年履修課程
募集定員	42 名	10 名
受験資格	<p>・以下のいずれかの要件を満たす者が受験資格を有する（2 年履修課程、3 年履修課程共通）。</p> <p>(1) 日本の大学を卒業した者及び平成 27 年 3 月末日までに卒業見込みの者</p> <p>(2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者及び平成 27 年 3 月末日までに授与される見込みの者</p> <p>(3) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 27 年 3 月末日までに修了見込みの者</p> <p>(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 27 年 3 月末日までに修了見込みの者</p> <p>(5) 我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成 27 年 3 月末日までに修了見込みの者</p> <p>(6) 専修学校の専門課程で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成 27 年 3 月末日までに修了見込みの者</p> <p>(7) 文部科学大臣の指定した者</p> <p>(8) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22 歳に達した者</p>	
選抜方法	<p>・一次選抜：書類審査 法科大学院全国統一適性試験及び調査票等による選抜を実施。</p> <p>・二次選抜：論文試験 憲法、民法（親族法及び相続法を含む。）、刑法について、論述式試験を、商法、民事訴訟法（上訴手続きを除く。）、刑事訴訟法（上訴手続きを除く。）、行政法については簡易論述式試験（基礎的な概念の理解の正確さを問う簡易な論述式問題）を、それぞれ実施。</p> <p>・三次試験：面接試験 志願者の口頭での意思疎通能力を審査する個別面接試験を実施。</p>	<p>・一次選抜：書類審査 法科大学院全国統一適性試験及び調査票等による選抜を実施。</p> <p>・二次試験：論文試験 文章を論理的に理解し、分析・思考した上で文章表現する能力を審査する小論文試験を実施。</p> <p>・三次試験：面接試験 志願者の口頭での意思疎通能力を審査する個別面接試験を実施。</p>

## イ 実施結果

2015年度入学者選抜状況は、下表のとおりである。競争倍率は、既修 1.77 倍、未修 2.73 倍、合計 1.96 倍であった。

	3年履修課程	2年履修課程
募集定員	10名	42名
出願者数	45名	128名
第一次選抜合格者数	45名	126名
第二次選抜受験者数	41名	106名
第二次選抜合格者数	30名	96名
第三次選抜受験者数	30名	92名
最終合格者数	15名	61名
入学者数	9名	40名

## 6 標準修了年限

3年

※ただし、2年履修課程の入学者選抜を合格した者については、法学既修者と認定し、修了年限を1年短縮している。

## 7 教育課程及び教育方法

### (1) 教育課程

2014年度におけるカリキュラム（2014年度入学者に対して適用される。）は、以下のとおりである。

		未修1年前期	未修1年後期	未修2年前期	未修2年後期	未修3年前期	未修3年後期	修了要件 単位数		
		既修認定部分(必修のみ)		既修1年前期	既修1年後期	既修2年前期	既修2年後期			
必修科目	公法系	憲法1	憲法2 行政法	憲法総合1 行政法総合1				必修 10単位		
	民事系	民法1 民法2 民法3	民法4 民事訴訟法1 商法1 商法2	民法総合1 民事訴訟法総合1 商法総合1	民法総合2 商法総合2	民法総合3 民法総合4	民事訴訟法総合2	必修 30単位		
	刑事系	刑法1 刑法2	刑法3 刑事訴訟法	刑法総合1 刑事訴訟法総合1	刑法総合2			必修 14単位		
	実務科目基礎				民事訴訟実務の基礎 刑事訴訟実務の基礎 法曹倫理			必修 6単位		
	必修単位数	12単位	16単位	14単位	12単位	4単位	2単位	60単位		
選択科目	公法系			行政法総合2	憲法総合2	行政法総合3	公法総合演習	/		
	民事系			民事訴訟法2	商法総合3	商法総合演習	民法演習 商法総合3 (民事訴訟法総合3)			
	刑事系				刑事訴訟法総合2		刑法演習			
	実務科目基礎			民事裁判と事実認定	租税訴訟実務の基礎 エクスターンシップ	民事裁判と事実認定 刑事裁判と事実認定 エクスターンシップ 模擬裁判 法文書作成 民事裁判演習		選択 4 単位 以上		
	隣接基礎法系	法社会学 法哲学 アメリカ法 経済と法							選択 4 単位 以上	
	隣接法系	政治学特殊授業1 政治学特殊授業2 会計学 統計学								
	公法系			[独占禁止法2]	比較憲法 租税法1 独占禁止法1 国際法1	情報法 租税法2 独占禁止法2 国際法2	比較憲法 地方自治法 租税法演習 独占禁止法1 (独占禁止法演習)	選択 25 単位 以上		
	民事系			消費者法	倒産法1 知的財産法1 労働法 環境法 国際私法	倒産法2 知的財産法2 社会法総合演習 消費者法 国際取引法	企業法務 知的財産法演習 現代取引法 環境法			
	刑事系					医事刑法	経済刑法 刑事政策			
	その他						リサーチ・ペーパー			
年間の履修登録制限単位数	38単位		36単位		44単位		【修了要件】 93単位以上  (既修は入学時に28単位認定)			
<p>※「未修」は3年履修課程を、「既修」は2年履修課程を、それぞれ指す。  ※( )で括られた科目は平成26年度は開講しない。  ※[ ]で括られた科目は当該年次・期に履修可能であるが、他の年次・期に履修することが推奨されることを表す。</p>										



継続的にカリキュラムの改善・改革を実施しており、2014年度より、新たに民事裁判演習の1科目を開講した。また、2015年度より、法学入門演習、民事法入門演習及び刑事訴訟法演習の3科目を新たに開講することを決定した。

## (2) 教育方法

本法科大学院では、各授業における教育方法として、①原則として、質疑応答を含んだ講義とし、出席者の少なくとも1/5以上に指名して発言させること(ただし、3年履修課程1年次の科目及び選択科目の講義については、必ずしも質疑応答を含んだ講義とする必要はなく、科目の特性に応じた講義を行うこととする。)、②3年履修課程1年次の講義については、予習・復習について十分に説明を加えた上で、適切な指導を行うこと、が申し合わされているが、全ての授業において、この申し合わせにしたがった適切な教育方法が実施された。なお、エクスターンシップに関しては、学生に対して予め説明会を行い、守秘義務等について指導を行い、また、終了後に報告書を提出させることで、適切な教育方法が実施された。

さらに、2008年度の認証評価での指摘を受け、2010年度より、法律基本科目(必修科目)の講義の受講者数を適正規模とするよう、講義を2分割して実施しているが、2014年度においても、これを継続した。

また、2014年度においても、専任教員は、毎週1コマのオフィスアワーを設け、学生の質問等に対応した。さらに、年間11回のFD会議を開催し、教育方法の改善に組織的に努めた。具体的には、毎回のFD会議において各授業科目の実施状況に関する議論、意見交換を実施し、さらに教育方法改善のために、教員の相互授業見学を実施し、その報告を行った。

## 8 成績評価及び課程の修了

### (1) 成績評価の方法

本法科大学院においては、各授業科目の成績評価は、一部の合否のみの判定のみを行う科目を除き、5点法をもって行い、2点以上を合格とすることとしている。また、成績の合格・不合格は、絶対評価により決定することとしている。さらに、合格者の成績については、原則として、4段階の相対評価によることとし、相対評価の割合については、おおむね、5を5%、4を35%、3を40%、2を20%としている。

2014年度の授業科目の成績評価は、上記の基準に従い、適正に行われた。なお、2013年度の認証評価を受けて、2014年度においても引き続き、レポートや授業態度・出席点の成績評価の扱いについて厳格に行うことをFD会議において周知徹底した。

さらに2014年度においても、期末試験の実施に当たっては出題の趣旨、採点基準及び成績評価分布の掲示を行い、教員及び学生に周知した。

また、成績評価に対する学生の不服申立制度も整備しており、成績評価の適正を実現する制度的対応を行った。

### (2) 課程の修了

#### ア 修了要件

修了要件は、以下のとおりである(2014年度入学者)。

(ア) 修了に必要な単位数

3年履修課程 93単位

2年履修課程 65単位

※ なお、2年履修課程については、3年履修課程1年次に配置されている憲法1、憲法2、民法1、民法2、民法3、民法4、行政法、商法1、商法2、民事訴訟法1、刑法1、刑法2、刑法3、刑事訴訟法の計14科目（28単位分）について、修得済みと見なしているため、修了に必要な単位数が少なくなっている。

(イ) 修了に必要な単位の内訳

(a) 必修科目

①法律基本科目：必修54単位

【内訳】

- ・公法系科目：必修10単位（下記5科目）  
（憲法1、憲法2、憲法総合1、行政法、行政法総合1）
- ・民事系科目：必修30単位（下記15科目）  
（民法1、民法2、民法3、民法4、民法総合1、民法総合2、民法総合3、民法総合4、商法1、商法2、商法総合1、商法総合2、民事訴訟法1、民事訴訟法総合1、民事訴訟法総合2）
- ・刑事系科目：必修14単位（下記7科目）  
（刑法1、刑法2、刑法3、刑法総合1、刑法総合2、刑事訴訟法、刑事訴訟法総合1）

②法律実務基礎科目：必修6単位

【内訳】

- ・民事訴訟実務の基礎、刑事訴訟実務の基礎、法曹倫理の3科目。

(b) 選択必修科目

- ①法律実務基礎科目：4単位以上（ただし必修科目を除く）の履修が必要
- ②基礎法学・隣接科目：4単位以上の履修が必要。
- ③展開・先端科目：12単位以上の履修が必要。
- ④選択科目として開講される基礎法学・隣接科目、法律実務基礎科目、展開・先端科目から合計で25科目以上の履修が必要。

イ 2014年度修了者

2014年度においては、2012年度入学3年履修課程の学生が7名、2013年度入学2年履修課程の学生が39名、修了した。

## 9 学費及び奨学金等の学生支援制度

(1) 学費

入学金 282,000円（ただし、東京都在住者は141,000円）

授業料（年額） 663,000円

(2) 授業料減免

本法科大学院においては、経済的理由により授業料の納付が困難な者を対象にした、①授業料減免制度、②授業料分納制度がある。

2014年度における利用状況は、下表のとおりである。

	前期	後期
全額免除	11名	12名
半額免除	6名	6名
分納	3名	3名

### (3) 奨学金

本法科大学院においては、学業が優れた者を対象とした、大学院研究支援奨学金制度があり、2014年度の実績では12名に対して給付(165,000円)を行った。

また、日本学生支援機構の奨学金制度を利用することも可能であり、2014年度の実績では、第一種として26名、第二種として10名が採用された。

### 10 修了者の進路及び活動状況

2014年度修了者数は、3年履修課程7名、2年課程39名、計46名である。この修了者全員、46名が司法試験に出願し、うち6名が合格している。

なお、修了生用のメールアドレスの付与、同窓会との連携を深め、修了生の進路把握に努めている。

また、2013年度以前修了生の進路及び活動状況については、下表のとおり。

修了年度 (平成)	修了者数	司法試験合格者						公務員	企業・団体	その他・受験継続・不明
		合格者数	合格率	内訳						
				裁判官	検察官	弁護士	他・不明 修習中・その			
17	41	26	63.4%	6	3	17		2	4	9
18	61	39	63.9%	2	1	36		1	2	19
19	55	32	58.2%	1	2	28	1	3	2	18
20	53	40	75.5%	2		37	1	1	1	11
21	65	37	56.9%	2	1	30	4	2	4	22
22	59	39	66.1%			33	6	4	3	13
23	59	40	67.8%		1	28	11	2		17
24	50	37	74.0%	1	3	20	13		3	10
25	55	20	36.4%				20			35
合計	498	310	62.2%	14	11	229	56	15	19	154

## 第2. 単年度評価の結果

### 1 本法科大学院の理念に適った入学者選抜及び教育が実施されていること

#### (1) 入学者選抜

まず、アドミッション・ポリシーについて、本法科大学院の教育理念及び目的に照らして適切に設定され、本法科大学院のウェブサイトやパンフレット、入学者選抜説明会等を通じて広く公表された。

また、入試業務を行うための責任ある体制として、入試委員会を設置し、「法科大学院における入学試験実施に関する準則」にしたがい、公平性及び開放性が確保された適正な入学試験が行われた。

なお、入学者選抜における多様性を確保するため、社会的活動や志望理由等を記載した調査票を提出させ、多様な人材を獲得するよう努めており、法学関係以外の学部出身者又は実務等の経験を有する者の割合は、2015年入学者では30.6%（2014年度入学者では25.0%）となっている。

#### (2) 学生の在籍状況

まず、収容人員156名に対して、2014年度の在籍者は、留年者及び休学者を含め116名であり、余裕のある適正な水準にあるといえる。また、2015年度入学者選抜においても、募集定員52名に対し、49名の入学となっており、定員との乖離の少ない適正な水準となっている。

#### (3) 教育内容及び教育方法

まず、教育内容について、具体的には、法律基本科目39科目、実務基礎科目10科目、基礎法学・隣接科目8科目、展開・先端科目27科目が開講され、これは、本法科大学院の教育理念を実現するために必要十分な開講科目であると評価できる。

なお、研究者養成をも目的とするリサーチ・ペーパーの授業科目が開設されており、法科大学院教育の任務として、研究者養成も重視している点が評価できる。この点は、2008年度の認証評価においても特記事項として記載されている。

また、すべての開講科目において、適切な教育方法が実施された。具体的には、原則として、質疑応答を含んだ講義とし、出席者の少なくとも1/5以上に指名して発言させるようにするということが、おおむね、実施された。特に、法律基本科目の授業科目については、教員と学生との双方向型又は多方向型の議論を含んだ授業を、着実に実施した。また、選択科目の講義や3年履修課程1年次の講義など、必ずしも質疑応答を含む講義が最適な授業方法ということができないものについては、講義方法の授業が実施されたが、各科目で、予習・復習事項を適切に指示することをはじめ、オフィスアワー等を活用し、授業時間外で学生の質問を積極的に受け付けることで双方向となるよう工夫することで、科目の特性に適った授業が実施された。

特に、2014年度においても、これまでと同様に、すべての専任教員が週1コマのオフィスアワーを実施し、一人一人の学生に対する個別的な学習指導が実施されたことからすると、本法科大学院が掲げる実質的な少人数制教育、すなわち学生の一人一人を大切にすることが

実施されたと評価することができる。

#### (4) 成績評価、進級及び修了判定

成績評価についても、学生の受講者数が極端に少ない等の理由により上記第1の8(1)の基準をそのまま適用することが困難であった授業科目を除き、すべての授業科目について、当該基準に則った成績評価が行われた。なお、受講者数が少なく当該基準を適用することが困難であった科目についても、過度に5が多い等の不適切な成績評価が行われた科目はなかった。

2013年度の認証評価において、成績評価の考慮要素や採点基準の明確性、レポートや授業態度・出席点の成績評価の在り方等について、少数ながら改善を求められた科目があったことから、2014年度においても引き続き、FD会議において、成績評価の考慮要素や採点基準を明確にすることを再確認し、レポートや授業態度・出席点の成績評価の扱いについても厳格に行うよう教員間で周知徹底を図った。

また、再試験、追試験の在り方については、FD会議において厳格な取扱いとすることを再確認し、平常点の扱いについても厳格、公平な扱いとなるよう常に確認している。

さらに、進級制度については、2009年度より導入し、1年次から2年次に進級するためには必修科目28単位のうち24単位以上、2年次から3年次に進級するためには、必修科目26単位のうち22単位以上を履修しなければならないとするなど、厳格な進級要件を課している。また、新たに2014年度より、3年履修課程において2年次から3年次に進級するためには、1年次の必修科目をすべて修得していなければならないとする、より厳格な進級要件を課している。

以上の適切な成績評価並びに進級制度を前提とするため、修了認定に当たっても、適切な認定が行われたものと評価することができる。

#### (5) 修了者の進路及び活動状況

2014年度に修了した46名を含めた113名のうち、26名(23.0%)が2015年司法試験に合格しており、本法科大学院の教育が標準以上の成果をあげたということができる。引き続きさらに教育内容の充実を図っていく必要がある。

また、修了生の進路状況をより詳細に把握していくため、全修了生(2013年度以前)を対象にした個別郵送調査を2014年度に実施し、法曹以外の分野も含めた幅広い進路状況の把握に努めた。

## 2 教育内容及び教育方法の改善に努めていること

2014年度カリキュラムにおいては、法律実務科目の充実を図るため、新たに「民事裁判演習」を開設した。

また、2015年度カリキュラムにおいて、「法学入門演習」、「民事法入門演習」及び「刑事訴訟法演習」を新設し、3年履修課程の教育を充実させるとともに、演習科目の充実を図ることを決定した。

教育方法の点については、2010年度より、法律基本科目(必修科目)の講義の受講者数を適正規模とするよう、講義を2分割していることが重要であり、より充実した双方向・多方向授

業が可能となっている。

また、従前と同様、合計 11 回の FD 会議を開催し、各回において授業方法の検討がされており、改善に努めたと評価することができる。特に、教員が相互に授業見学を行うことによって、授業方法の改善を実現する制度を実施し、FD 会議で報告する点、特記すべきである。

さらに、これらの会議の中で、公法系科目、民事系科目、刑事系科目の分類にしたがい、授業担当者間で授業内容に関する相互の情報交換・議論を密に行う必要がある旨の意見が出されていたところであるが、2013 年度においても、授業内容に関する精査など、具体的な検討を行った。

### 3 教員組織の充実及び教育研究環境の充実に努めていること

2014 年度においては、実質的な専任教員が 14 名、学位授与機構の法科大学院評価要綱上の基準に従うと 13 名（みなし専任教員等を含む）という教員組織となったところであるが、この数は、本学の学生数（収容定員 156 名）に鑑みると、最小限の教員組織である。現在も、個々の教員の努力により法科大学院の適切な運営がされていると評価できるが、専任教員又は兼任教員の充実等を継続的に行っていくことが、望まれるところである。

また、2014 年度における各教員の授業負担は、基本的に適切であると評価することができ、教育と研究をバランス良く実施することができる環境が、一定程度、確保されていると考えられる。ただし、今後、実務系科目の一層の拡充や、3 年履修課程の教育の充実など、さらなるカリキュラムの改善を図っていくためには、現在の教員体制でこれらの整備を行うことは困難である。この点に鑑みると、やはり教員組織の充実（専任教員、兼任教員の充実。場合によっては、兼任教員の依頼により、対応することも考えられる。）等を、さらに検討していくべきである。

その他の教員の教育研究環境の充実については、現在、「TKC ローライブラリー」、「D1-Law.Com（第一法規法情報総合データベース）」、「ジュリスト DVD 版」、「最高裁判所判例解説 DVD 版」、「LLI 統合型法律情報システム」などのデータベースが利用可能であり、かなりの法律情報に対して電子的にアクセス可能な設備が整っていると評価することができる。

また、本学では、専門分野に関する教育研究能力の更なる向上を目的とする特別研究期間制度が導入され、専任教員に相当の研究期間が与えられており、2013 年度の認証評価において、優れた点として評価された。

### 4 施設、設備等の充実に努めていること

#### （1）施設・設備の充実

施設・設備の充実として、2008 年度より、学生の学習環境の充実を図るため、図書室の日曜開室・空調の整備、自習室の拡充等を行ってきたが、2014 年度においてもこれを維持するとともに、教室の什器・器機等の充実などを行った。

また、法科大学院図書館の蔵書の拡充も行い、学生からの希望図書の入力にも努めた。ただし、法科大学院図書室の蔵書は、法科大学院教育という観点からは十分なものであるが、法科大学院の教員の研究環境という観点からはまだ不十分であり、この点、今後も、蔵書の拡充が必要であると考えられる。

以上の点に鑑みると、2014 年度においても、着実に、施設、設備等の充実に努めたと評価

することができる。

## (2) 学生支援の充実

まず、学生の経済的支援として、学内の授業料減免・分納制度、日本学生支援機構による奨学金制度があるが、これらは2014年度においても維持され、多くの学生に利用されている。

また、学内の奨学金制度として、大学院研究支援奨学金があり、本法科大学院においては、2014年度の実績では12名に対して給付(165,000円)を行った。

さらに、学生支援の観点から、臨床心理士の資格を持ったカウンセラーが配置されており、2013年度の認証評価においても優れた点として評価された。

## 5 2014年度の法科大学院の総括

以上の点より、自己点検・評価委員会は、2014年度の法科大学院の教育その他の活動は、法科大学院の理念に適った適切なものであったと評価する。2015年度においても、継続して、法科大学院の活動が適切に行われることが望まれる。

なお、改善すべき点として特に検討すべきは、教員組織の充実等を含めた体制の整備を挙げることができる。

また、授業内容の更なる改善については、継続して検討することが望まれる。相互授業見学、学生アンケートをはじめとしたFD活動を、教育改善にさらに活用されることが望まれる。

### 第3. 外部評価結果について

#### 1 外部評価の概要

2014年度首都大学東京法科大学院の自己点検・評価の結果について、法科大学院自己点検・評価委員会は、今井和男弁護士を外部評価委員として選出し、2014年度の本法科大学院の活動に対する自己点検・評価の結果について、検証を依頼した。

具体的には、法科大学院自己点検・評価委員会2014年度自己点検・評価結果を今井和男委員に報告し、当該報告に基づき、今井和男委員が、その他の必要な資料等を参照しつつ検証を行い、外部評価委員意見を作成した。

#### 2 外部評価委員意見

- (1) 首都大学東京法科大学院の2014年度における活動は、おおむね、首都大学東京自己点検・評価委員会の評価結果どおり、その理念・目的に沿った妥当なものであったと評価することができると思料します。
- (2) 首都大学東京法科大学院における2014年度の活動の中で、特に優れていると指摘できる点としましては、従来に引き続き、適切な少人数教育を実施したと評価することができる点です。少人数授業やオフィスアワーに加え、毎月行われるFD会議においては個々の学生の履修状況が活発に議論され、さらに、成績不振者には個別に呼出しを行い指導するなど、コミュニケーションと信頼関係を重視した、心の通った真の少人数教育が実践されているといえます。こうした一人ひとりを見つめた教育が行われていることは、司法を担う法曹に必要な資質として、豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門的な法律知識などを有する人材の養成を図るといふ、法科大学院教育の本来のあり方を実践しているものとして、高く評価できます。まさに、法科大学院での教育は本来どうあるべきかという原点を忘れないスタンスを守っているといえます。
- (3) また、2013年度の入学者選抜においても、3年履修課程、2年履修課程ともに面接試験を実施し、法曹人材としての適格性等をも審査している点は、優秀な法曹人材の確保への情熱が感じられ、高く評価できます。
- (4) 教育カリキュラムについては、2014年度より実務系科目の更なる充実を図るため、新たに「民事裁判演習」を開設するとともに、さらに2015年度からは、3年履修課程の充実を図るために「法学入門演習」及び「民事法入門演習」を開講することを決定するなど、継続的にカリキュラムの改善・改革に努めていることは評価できることです。
- (5) 学生支援面については、従来に引き続き、修了生用の自習室が整備されていることが特筆に値します。修了後も引き続き学内で学習できる環境が整備されることで、教員と学生との信頼関係がより醸成され、ファミリー的な一体感が育まれている印象を強く受けます。また、法曹資格を有するOB組織による学習相談会や講演会が定期的で開催され、学習方法等について有意義な助言を与えるなど、修了生と在校生との連携も活発化していることは、学生支援体制の充実として高く評価できます。現役法曹であるOBの声を直接聞けることは、法曹の将来に夢を持ち続け、高いモチベーションを維持するうえで大きな効果があると評価します。さらに、臨床心理士の資格を有した



カウンセラーを配置した相談室が整備され、学生の様々な相談に対応する体制が整っていることは、学生をサポートする点で非常に有意義であり、高く評価します。

- (6) 修了者の進路及び活動状況については、2014年度において全修了生を対象にした個別の郵送調査を実施し、法曹以外の分野も含めた幅広い進路状況の把握に努めたことは特筆すべきことであり、高く評価します。修了者の進路及び活動状況を把握することは困難な面も多いと思いますが、今後はさらに、輩出した修了生の活動状況を分析し、本法科大学院の教育理念が達成されているか、社会貢献に寄与しているか等、詳しく検証されることを期待します。
- (7) 教員組織面では、従来に引き続き、経験豊富で優秀な実務家教員を確保しており、研究者教員ともに、質の高い充実した講師陣を確保していることは、理論と実務の架橋を目指すという法科大学院本来の教育にかなうものであり、評価できます。しかしながら、新規科目の開設により、法科大学院全体のコマ数が増加するなど、教員の負担も増加していると思われるため、その改善や工夫も望まれます。
- (8) 訪問調査の結果、特筆すべき特色として、首都大学東京法科大学院の「雰囲気の良いさと暖かさ」が挙げられます。図書室のキャレルの充実、各フロアに設置された談話スペースに代表される学習環境の素晴らしさは、学生の勉学意欲を最大限引き出すのに大きな効果を上げていると考えられます。また、多数のゼミ室や広々とした図書室等、これらの首都大学東京法科大学院の空間全体が、学生にとって何より重要な自由闊達な相互研鑽の勉学環境を確保し、本法科大学院の基本理念である学生1人1人の個性を尊重する教育の実践につながっていると同時に、現在の学生に欠けていると指摘されるコミュニケーション能力の涵養にも大きく資するものであると評価できます。このような環境づくりは、学生、教員、事務局が三位一体となった風土、一体感によって支えられているとの印象を強く受け、高く評価できます。
- (9) 以上のとおり、本法科大学院について改善すべき点は、法科大学院自己点検・評価委員会が改善すべき点として挙げた点を含め、なおいくつか残されていますが、本法科大学院では、カリキュラム改編、学習環境の改善など不断の改善努力を続けられていることは明らかで、このような着実な改善と教育クオリティーの向上を、2015年度以降も期待するところであります。

## 第4. 教員の業績及び社会貢献活動

### 《専任教員》教授 饗庭 靖之（民法・実務家教員）

#### 1 略歴

- 昭和54年 東京大学法学部卒業
- 昭和54年 農林水産省勤務（～平成8年）
- 平成10年 弁護士登録（光和総合法律事務所。平成26年から首都東京法律事務所）
- 平成16年 東京都立大学法科大学院講師
- 平成17年 首都大学東京法科大学院教授

#### 2 本学法科大学院における教育活動（過去5年間の担当授業科目）

- 平成22年度 「民法総合3」「倒産法1, 2」「環境法」「エクスターンシップ」
- 平成23年度 「民法総合3」「倒産法1, 2」「環境法」「エクスターンシップ」
- 平成24年度 「民法総合3」「倒産法1, 2」「環境法」「エクスターンシップ」
- 平成25年度 「民法総合3」「倒産法1, 2」「環境法」「エクスターンシップ」
- 平成26年度 「民法総合3」「倒産法1, 2」「環境法」「エクスターンシップ」

#### 3 研究活動（過去5年間について）

##### (1) 著書

- 「新民法講義2 物権・担保物権法」第6章 （共著，平成22年9月，成文堂）

#### 4 学外での公的活動，社会貢献活動等

- 平成10年4月から弁護士として活動し，全国中小企業団体中央会中小企業組合検定試験委員，原子力損害賠償紛争審査会専門委員等の経歴も有する。

### 《専任教員》教授 石崎 泰雄（民法）

#### 1 略歴

- 昭和63年 早稲田大学法学研究科博士前期課程修了・法学修士
- 昭和63年 同博士後期課程入学
- 平成4年 同単位取得
- 平成4年 山梨医科大学医学部助教授
- 平成14年 山梨大学教育人間科学部助教授
- 平成15年 駿河台大学法学部助教授
- 平成16年 同教授
- 平成17年 首都大学東京法科大学院教授（都市教養学部法学系教授）

2 本法科大学院における教育活動（過去5年間の担当授業科目）

平成22年度 「民法1, 3」「民法演習」「現代取引法」  
平成23年度 「民法1, 3」「民法演習」「現代取引法」  
平成24年度 「民法1, 3」「民法演習」「現代取引法」  
平成25年度 「民法1, 3」「民法演習」「現代取引法」  
平成26年度 「民法1, 2, 3」「民法演習」「現代取引法」

3 研究活動（過去5年間について）

(1) 著書

「判例プラクティス民法Ⅱ 債権」 (共著, 信山社, 平成22年)  
「新民法典講義2 物権・担保物権法」 (共著, 成文堂, 平成22年)  
「新民法典講義5 事務管理・不当利得・不法行為」 (共著, 成文堂, 平成23年)  
「新民法典成立への道—法制審議会の議論から中間試案へ—」  
(編著, 信山社, 平成25年)

(2) 論文

『債権法改正の基本方針』の検討—契約の不履行の基本構造—  
(単著, 平成22年, 『法学会雑誌』51巻2号)  
「法人税の申告に際し, 非課税となる特例制度を利用しなかったことにつき, 税理士の損害賠償責任は認められたが, 監査業務を行う監査法人の責任が否定された事例」判例評論615号  
(単著, 平成22年, 『判例時報』2069号)  
「損害賠償額算定の基準時に関する最高裁判例にみる統一基準」  
(単著, 平成22年, 『判例時報』2074号)  
「期限のない債務の履行期と履行遅滞」  
(単著, 平成22年, 『判例プラクティス民法Ⅱ 債権』, 信山社)  
「不法行為に基づく損害賠償債務と履行遅滞」  
(単著, 平成22年, 『判例プラクティス民法Ⅱ 債権』, 信山社)  
「安全配慮義務違反に基づく損害賠償債務と履行遅滞」  
(単著, 平成22年, 判例プラクティス民法Ⅱ 債権, 信山社)  
「弁護士費用の賠償義務と履行遅滞」  
(単著, 平成22年, 判例プラクティス民法Ⅱ 債権, 信山社)  
「瑕疵担保責任の『不履行』への統合—法制審議会の議論をめぐって—」  
(単著, 平成23年, 『法学会雑誌』52巻1号)  
「不履行における『帰責事由』の機能—法制審議会の議論をめぐって—」  
(単著, 平成24年, 『法学会雑誌』52巻2号)  
「意思表示(意思能力・心裡留保・虚偽表示・錯誤・詐欺・強迫・不実表示・意思表示の到達及び受領能力)—法制審議会の議論をめぐって—」  
(単著, 平成24年, 『法学会雑誌』53巻1号)  
「債務不履行による損害賠償の範囲—法制審議会の議論をめぐって—」  
(単著, 平成25年, 『法学会雑誌』53巻2号)

「契約の解除・危険負担・弁済の提供・受領遅滞－法制審議会の議論および中間試案の検討－」  
(単著, 平成 25 年, 『法学会雑誌』 54 卷 1 号)

「担保責任の契約不履行への統合－法制審議会の議論および中間試案の検討－」  
(単著, 平成 26 年, 『法学会雑誌』 54 卷 2 号)

「錯誤・詐欺・契約の成立・損害賠償・契約の解除・債権者の帰責事由と解除・危険負担－最終要綱案に向けての法制審議会の議論から－」  
(単著, 平成 26 年, 『法学会雑誌』 55 卷 1 号)

「望まない出産における損害賠償」  
(単著, 平成 26 年, 新・判例解説 Watch 民法 (財産法) No. 3)

「法律行為・意思能力・錯誤・契約に関する基本原則・売買－法制審議会の議論から要綱仮案へ－」  
(単著, 平成 27 年, 『法学会雑誌』 55 卷 2 号)

#### 4 学外での公的活動, 社会貢献活動等

日本私法学会会員, 日本比較法学会会員, 日本医事法学会会員

### 《専任教員》教授 笠井 治 (刑事系実務科目・実務家教員)

#### 1 略歴

昭和 46 年 東京大学法学部卒業

昭和 48 年 東京大学法学政治学系大学院民刑事法課程修了・法学修士

昭和 50 年 弁護士登録 (三原橋法律事務所)

昭和 55 年 神谷町総合法律事務所

平成 13 年 東京リベルテ法律事務所

平成 16 年 東京都立大学法科大学院教授, 専修大学法科大学院客員教授

平成 17 年 首都大学東京法科大学院教授

#### 2 本学法科大学院における教育活動 (過去 5 年間の担当授業科目)

平成 22 年度 「法曹倫理」「刑事訴訟実務の基礎」「模擬裁判」「エクスターンシップ」

平成 23 年度 「法曹倫理」「刑事訴訟実務の基礎」「模擬裁判」「エクスターンシップ」

平成 24 年度 「法曹倫理」「刑事訴訟実務の基礎」「模擬裁判」「エクスターンシップ」

平成 25 年度 「法曹倫理」「刑事訴訟実務の基礎」「模擬裁判」「エクスターンシップ」

平成 26 年度 「法曹倫理」「刑事訴訟実務の基礎」「模擬裁判」「エクスターンシップ」

#### 3 研究活動 (過去 5 年間について)

##### (1) 著書

「法曹の倫理 第 2 版」 (共著, 平成 23 年, 名古屋大学出版会)

「ケースブック刑事訴訟法 第 3 版」 (共著, 平成 24 年, 弘文堂)

「依頼者の意思と専門家裁量」 (共著, 平成 25 年, 第一法規)

「ケースブック刑法 第 5 版」 (共著, 平成 27 年, 弘文堂)

(2) 論文

- 「小特集・裁判員裁判と未必の故意 『問題点の抽出と解決の方向性について』  
(単著, 平成 23 年 1 月, 『法律時報』 1030 号)
- 「特集＝法曹養成制度改革の方向性 『新司法試験の問題点と改善策』  
(単著, 平成 23 年 4 月, 『法律時報』 1033 号)

(3) 学会・研究会報告

- 刑法学会第 88 回大会ワークショップ(平成 22 年 6 月 6 日, 東北大学)「裁判員裁判と未必の故意」について話題提供
- 刑法学会第 89 回大会ワークショップ(平成 23 年 5 月 29 日, 法政大学)「法科大学院における刑事法教育」のオーガナイザー
- 法曹倫理国際コロキウム 2012(平成 24 年 3 月 10 日, 東京大学)「検察官及び刑事弁護人の役割と規律」の司会者
- 法曹倫理国際シンポジウム 2013(平成 24 年 2 月 24 日, 東京大学)「検察官の使命とその職業倫理の課題」の司会者
- 臨床法学教育学会第 7 回年次大会(平成 26 年 4 月 20 日, 中央大学)法曹倫理部会「刑事手続における証人尋問準備の技術と法曹倫理」報告(臨床法学教育学会機関誌「法曹養成と臨床教育 2014No.7」105 頁所収)

4 学外での公的活動、社会貢献活動等

昭和 50 年 4 月から弁護士として活動し、第二東京弁護士会副会長、日本弁護士連合会常務理事、司法試験第二次試験考査委員、法制審議会刑事法部会委員、国立大学法人評価委員会委員等の経歴も有する。現在、中央教育審議会法科大学院特別委員会専門委員、法科大学院協会司法試験等検討委員会主任。日本刑法学会、東京大学刑事判例研究会、日本マンション学会に所属。

《専任教員》教授 川村 栄一(租税法・実務家教員)

1 略歴

- 昭和 48 年 横浜国立大学経済学部卒業・経済学士
- 昭和 48 年 東京都庁採用
- 平成 6 年 主税局税制部税制課長
- 平成 12 年 主税局税制調査担当部長
- 平成 14 年 総務局特命担当部長(銀行税訴訟担当)
- 平成 16 年 主税局税制部長
- 平成 17 年 首都大学東京大学院(法曹養成専攻)非常勤講師(租税法 1, 2)
- 平成 18 年 人事委員会事務局任用公平部長
- 平成 20 年 東京都庁退職(理事)
- 平成 21 年 首都大学東京法科大学院教授

2 本学法科大学院における教育活動（過去5年間の担当授業科目）

平成22年度 「租税法1, 2」

平成23年度 「租税法1, 2」「租税訴訟実務の基礎」

平成24年度 「租税法1, 2」「租税法演習」「租税訴訟実務の基礎」

平成25年度 「租税法1, 2」「租税法演習」「租税訴訟実務の基礎」

平成26年度 「租税法1, 2」「租税法演習」「租税訴訟実務の基礎」

3 研究活動（過去5年間について）

(1) 著書

「税務力アップシリーズ 地方税（平成22年度版）」 (編著, 平成22年, 清文社)

「税務力アップシリーズ 地方税（平成24年度版）」 (単著, 平成24年, 清文社)

「国際税務の疑問点」 (共著, 平成22年, ぎょうせい)

「演習ノート 租税法（第3版）」 (共著, 平成25年, 法学書院)

「債権管理・回収の手引き ―自治体職員のための事例解説」  
(共著, 平成24年, 第一法規。以後毎年度改訂版の発刊)

「地方税 取扱いの手引（平成25年改訂版）」 (共著, 平成25年, 清文社)

「地方税 取扱いの手引（平成26年改訂版）」 (共著, 平成26年, 清文社)

(2) 論文

「地方消費税の引上げ ～地方主権の確立と地方税源の充実・確保」  
(単著, 平成22年『税』2010年1月号 vol.65 No.1)

「神奈川県臨時特例企業税に関する最高裁平成25年3月21日判決の疑問点と地方税法に規定する法定外税の地方税条例による制定範囲の検討について」  
(単著, 平成26年『法学会雑誌』)

(3) 学会・研究会報告

平成24年1月13日, 日本税法学会関東地区研究会, 「債権の貸倒れの資産損失としての必要経費算入 ―診療報酬に係る返還債務の資産損失該当性」のテーマで報告

平成25年10月11日, 日本税法学会関東地区研究会, 「神奈川県臨時企業特例税に関する最高裁平成25年3月21日判決の疑問点と地方税法に規定する法定外税の地方税条例による制定範囲の検討について」のテーマで報告

4 学外での公的活動、社会貢献活動等

日本税法学会会員。租税訴訟学会会員。

昭和48年東京都庁に入庁し、昭和52年から主税局勤務。主税局税制部税制課長、総務局特命担当部長、主税局税制部長等を歴任。都税条例等の立案等に従事。東京都銀行税訴訟控訴審・上告審に東京都の指定代理人として関与した経歴も有する。全国市町村アカデミー研修講師、川崎市税務職員研修講師、沖縄県法定外目的税導入に関する特別委員会委員等を歴任。

## 《専任教員》教授 木村 光江（刑法）

### 1 略歴

昭和 54 年 東京都立大学法学部卒業  
昭和 58 年 東京都立大学社会科学研究所修士課程修了  
昭和 59 年 東京都立大学法学部助手  
昭和 62 年 東京都立大学法学部助教授  
平成 3 年 東京都立大学法学部教授  
平成 13 年 博士(法学) (東京都立大学)  
平成 16 年 東京都立大学法科大学院教授  
平成 17 年 首都大学東京法科大学院教授

### 2 本学法科大学院における教育活動（過去 5 年間の担当授業科目）

平成 22 年度 「刑法 2」「刑法総合」「経済刑法」  
平成 23 年度 「刑法 2」「刑法総合」「経済刑法」  
平成 24 年度 「刑法 2」「刑法総合」「経済刑法」  
平成 25 年度 「刑法 2」「刑法総合」「経済刑法」  
平成 26 年度 「刑法 2」「刑法総合 1」「刑法総合 2」

### 3 研究活動（過去 5 年間について）

#### (1) 著書

「刑法（第 3 版）」 (単著, 平成 22 年, 東京大学出版会)  
「新・コンメンタール刑法」 (共著, 平成 24 年, 日本評論社)  
『条解刑法(第 3 版)』 (共著, 平成 25 年, 弘文堂)  
『ケースブック刑法（第 5 版）』 (共著, 平成 27 年 3 月, 弘文堂)

#### (2) 論文

「軽犯罪法 1 条 2 号にいう『正当な理由』の意義」  
(単著, 平成 22 年, 『平成 21 年度重要判例解説』)  
「宗教団体による違法な勧誘行為(刑事責任)」  
(単著, 平成 22 年, 『消費者法判例百選』)  
「財産犯と損害額」 (単著, 平成 22 年, 『研修』746 号)  
「2 項犯罪」 (単著, 平成 23 年, 『法学教室』371 号)  
「イギリス 2006 年詐欺罪法と詐欺罪処罰の変化」  
(単著, 平成 24 年, 『研修』769 号)  
「利殖詐欺と金融商品取引法」 (単著, 平成 25 年, 『法学会雑誌』54 卷 1 号)  
「性犯罪の法的規制と性的自由に対する罪」  
(単著, 平成 26 年, 『町野朔先生古稀記念論文集(上)』所収)  
「中国式治療と無資格診療」 (単著, 平成 26 年, 『医事判例百選』)  
「第三者の行為の介在と因果関係 (3)」

- (単著, 平成 26 年, 『刑法判例百選 I』(第 7 版))  
「集合住宅の共用部分への立入り」  
(単著, 平成 26 年, 『刑法判例百選 II』(第 7 版))  
「イギリスにおける 2006 年詐欺罪法と詐欺処罰の限界」  
(単著, 平成 26 年, 『川端博先生古稀記念論文集(下巻)』)  
「『財産上の利益』の意義について」(単著, 平成 27 年, 『法曹時報』67 卷 2 号)  
「イギリスにおける共犯処罰と 2007 年重大犯罪法」  
(単著, 平成 27 年 3 月, 『法学新法』121 卷 11・12 号)

#### 4 学外での公的活動、社会貢献活動等

日本刑法学会会員。

最高裁判所簡易裁判所判事選考委員会委員、最高裁判所司法修習委員会幹事、防衛省防衛人事審議会委員、文部科学省中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会委員、財務省関税等不服審査会委員、大学評価・学位授与機構法科大学院認証評価委員会委員、内閣府・男女共同参画会議専門調査会委員、厚生労働省医療関係職種行政処分審査会委員、警察庁交通局・一定の病気等に係る運転免許制度の在り方に関する有識者検討会委員、法務省・法制審議会刑事法部会委員、法務省・性犯罪の罰則に関する検討委員会委員等を歴任。

### 《専任教員》教授 徳本 広孝(行政法)

#### 1 略歴

- 平成 4 年 金沢大学法学部法学科卒業  
平成 6 年 東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了・法学修士  
平成 10 年 東京大学大学院法学政治学研究科博士後期課程単位修得退学  
明治学院大学法学部専任講師、同助(准)教授を経て  
平成 19 年 首都大学東京法科大学院准教授  
平成 23 年 首都大学東京法科大学院教授

#### 2 本学法科大学院における教育活動(過去 5 年間の担当授業科目)

- 平成 22 年度 「行政法 2」「行政法総合 1, 3」「公法総合演習」「地方自治法」「情報法」  
平成 23 年度 「行政法総合 1, 3」「公法総合演習」「地方自治法」「情報法」  
平成 24 年度 「行政法総合 1, 3」「公法総合演習」「地方自治法」「情報法」  
平成 25 年度 「行政法総合 1, 3」「公法総合演習」「地方自治法」「情報法」  
平成 26 年度 「行政法総合 1, 3」「公法総合演習」「地方自治法」「情報法」

#### 3 研究活動(過去 5 年間について)

##### (1) 著書

- 「自治体法務検定テキスト 基本法務編」(共著, 平成 22 年, 第一法規)  
「学問・試験と行政法学」(単著, 平成 23 年, 弘文堂)



- 「条解 行政情報関連三法」 (共著, 平成 23 年, 弘文堂)  
「行政法判例集Ⅱ 行政救済法」 (共著, 平成 24 年, 有斐閣)  
「行政法判例集Ⅰ 行政法総論・組織法」 (共著, 平成 25 年, 有斐閣)  
「現代行政訴訟の到達点と展望」 (共編著, 平成 26 年, 日本評論社)  
「事例別 実務行政事件訴訟法」 (共著, 平成 26 年, 弘文堂)

## (2) 論文

- 「研究の自由と個人情報保護-ドイツのデータ保護法における研究条項の意義-」  
(単著、平成 23 年、日本音楽教育学会『音楽教育学』41 卷 2 号)  
「海難原因解明裁決」 (単著、平成 24 年、『行政判例百選Ⅱ 第 6 版』, 有斐閣)  
「『大学の法律関係』の研究—国立大学法人における教育活動と国家賠償法 1 条の適用可能性を中心として」 (単著, 平成 25 年, 『行政法研究 3 号』, 信山社)  
「ビックイベントと行政法」 (単著, 平成 26 年, 『日本不動産学会誌』108 号)  
「学校及び在学関係の法的性質」 (単著, 平成 26 年, 『行政法の争点』)

## 4 学外での公的活動、社会貢献活動等

日本公法学会, 警察政策学会に所属。退職手当審査会委員 (内閣府)。司法試験考査委員, 行政書士試験委員, 東京都青少年問題協議会委員, 埼玉県個人情報保護審査会委員, モバイルコンテンツ審査・運用監視機構 (EMA) 基準策定委員等を歴任。

## 《専任教員》教授 富井 幸雄 (憲法)

### 1 略歴

- 昭和 57 年 中央大学法学部法律学科卒業  
昭和 59 年 中央大学大学院法学研究科修士課程修了・法学修士  
昭和 62 年 中央大学大学院法学研究科博士後期課程中途退学  
平成 2 年 University of Wisconsin-Madison, Law School 修士課程修了 (MLI)  
平成 3 年 Indiana University-Bloomington, School of Law LL.M.  
平成 8 年 大東文化大学国際関係学部専任講師  
平成 11 年 大東文化大学国際関係学部助教授  
平成 16 年 大東文化大学国際関係学部教授  
平成 17 年 首都大学東京法科大学院教授  
平成 25 年 University of Virginia School of Law, Visiting Scholar

### 2 本学法科大学院における教育活動 (過去 5 年間の担当授業科目)

- 平成 22 年度 「憲法 1, 2」「憲法総合 1」「比較憲法」「地方自治法」  
平成 23 年度 「憲法 1, 2」「憲法総合 1」「比較憲法」「アメリカ法」  
平成 24 年度 「憲法 1, 2」「憲法総合 1」「比較憲法」「アメリカ法」

平成 26 年度 「憲法 1, 2」「憲法総合 1」「比較憲法」「アメリカ法」

### 3 研究活動（過去 5 年間について）

#### （1）著書

- 「地方自治法読本 第 3 版」 (単著, 平成 24 年, 内外出版)  
「海外派兵と議会—日本、アメリカ、カナダの比較憲法的考察」  
(単著, 平成 25 年, 成文堂)

#### （2）論文

- 「アメリカ合衆国大統領と憲法」 (単著, 平成 22 年, 『法学会雑誌』 50 巻 2 号)  
「アメリカ議会の戦争権限(一)(二)(三)(四)(五)」  
(単著, 平成 22 年～24 年, 『法学会雑誌』 51 巻 1・2 号, 52 巻 1・2 号, 53 巻 1 号)  
「カナダの対テロ対策—反テロ法を中心として」 (単著, 平成 22 年, 『防衛法研究』 34 号)  
「アメリカ憲法と大規模災害—連邦緊急事態管理庁(FEMA)を中心として」  
(単著, 平成 24 年, 『比較憲法学研究』 24 号)  
「最高裁判所判事任命過程における議会の関与—カナダの展開と日本への示唆」  
(単著, 平成 25 年, 『法学会雑誌』 53 巻 2 号)  
「公務就任権—明治憲法 19 条の残影」  
(単著, 平成 25 年, 『法学新報』 119 巻 7・8 号)  
「カナダ憲法における条約締結権と議会—イギリス立憲主義のジレンマ」  
(単著, 平成 25 年, 『法学新報』 119 巻 9・10 号)  
「Targeted Killing の合憲性 (上)」 (単著, 平成 25 年, 『法学会雑誌』 54 巻 1 号)  
「書評 松井茂記『カナダの憲法』」 (単著, 平成 25 年, 『年報カナダ研究』 2013 年号)  
「Targeted Killing の合憲性 (下)」 (単著, 平成 26 年, 『法学会雑誌』 54 巻 2 号)  
「FBI の安全保障請求状 (National Security Letters)」  
(単著, 平成 26 年, 『法学会雑誌』 55 巻 1 号)  
「カナダ最高裁の構成と立憲主義—カナダ最高裁判事任命無効判決」  
(単著, 平成 26 年, 『法学新報』 121 巻 5・6 号)  
「アメリカの安全保障法学の体系—安全保障法学の予備的考察」  
(単著, 平成 27 年, 『法学会雑誌』 55 巻 2 号)

#### 4 学外での公的活動・社会貢献活動等

防衛法学会理事。防衛省防衛研究所一般課程講師。航空自衛隊幹部学校講師。

参議院外交防衛委員会客員調査員, 衆議院安全保障委員会参考人, 板橋区情報公開個人情報保護審査会副会長, 桶川市情報公開個人情報保護審議会会長等を歴任。あきる野市情報公開・個人情報保護審査会会長, 板橋区情報公開個人情報保護審査会委員, 桶川市情報公開個人情報保護審議会会長, 大学設置基準協会法科大学院認証評価委員。

《専任教員》教授 野中 伸子（民事訴訟法・裁判実務・実務家教員）

1 略歴

平成 10 年 3 月 中央大学法学部卒業  
平成 10 年 10 月 司法試験合格  
平成 11 年 4 月 司法修習生（札幌）  
平成 12 年 10 月 東京地裁判事補  
平成 15 年 4 月 札幌地家裁室蘭支部判事補  
平成 18 年 4 月 東京地裁判事補  
平成 22 年 4 月 大阪地家裁堺支部判事補  
平成 22 年 10 月 大阪地家裁堺支部判事  
平成 25 年 4 月 東京地裁判事  
平成 25 年 4 月 首都大学東京法科大学院教授

2 本法科大学院における教育活動（過去 5 年間の担当授業科目）

平成 25 年度 「民事訴訟実務の基礎」「民事訴訟法総合 2」  
平成 26 年度 「民事訴訟実務の基礎」「民事裁判演習」

《専任教員》教授 深津 健二（経済法・消費者法）

1 略歴

昭和 61 年 明治大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得  
昭和 61 年 明治大学法学部教務助手補  
昭和 63 年 東京都立商科短期大学専任講師  
平成 3 年 東京都立商科短期大学助教授  
平成 11 年 東京都立短期大学教授  
平成 17 年 首都大学東京都市教養学部法学系教授  
平成 26 年 首都大学東京法科大学院教授

2 本学法科大学院における教育活動（過去 5 年間の担当授業科目）

平成 22 年度 「消費者法」  
平成 24 年度 「消費者法」  
平成 25 年度 「消費者法」  
平成 26 年度 「消費者法」「独占禁止法 2」

3 研究活動（過去 5 年間について）

(1) 論文

「消費者法の展開と権利＝法の実現—消費者及び消費者団体の役割を中心として」  
(単著, 平成 23 年, 『法学会雑誌』 51 巻 2 号)

- 「中小企業振興政策と競争法の活用－タイにおける流通問題に対する競争法の適用をめぐって」 (単著, 平成 25 年, 『法学会雑誌』 53 卷 2 号)
- 「中小企業政策と競争法」 (単著, 平成 26 年, 『法学会雑誌』 54 卷 2 号)
- 「中小企業政策と不当廉売規制」 (単著, 平成 27 年, 『法学会雑誌』 55 卷 2 号)

#### 4 学外での公的活動及び社会貢献活動

日本経済法学会会員、日本消費者法学会会員。

清瀬市商工会まちづくり委員会副会長、昭島市公民館運営審議会会長などを歴任。現在、府中市個人情報保護審査会委員。

### 《専任教員》教授 前田 雅英 (刑法・刑事訴訟法)

#### 1 略歴

- 昭和 47 年 東京大学法学部卒業  
 昭和 47 年 東京大学法学部助手  
 昭和 50 年 東京都立大学法学部助教授  
 昭和 63 年 東京都立大学教授

#### 2 本学法科大学院における教育活動 (過去 5 年間の担当授業科目)

- 平成 22 年度 「刑法 3」「刑事訴訟法総合」「刑事法総合 1, 2」「医事刑法」  
 平成 23 年度 「刑法 3」「刑事訴訟法総合」「刑事法総合 1, 2」「医事刑法」  
 平成 24 年度 「刑事訴訟法総合」「刑事法総合 1, 2」「医事刑法」「刑法演習」  
 平成 25 年度 「刑事訴訟法総合」「刑事法総合 1, 2」「医事刑法」「刑法演習」  
 平成 26 年度 「刑法 3」「医事刑法」「経済刑法」「刑法演習」

#### 3 研究活動 (過去 5 年間について)

##### (1) 著書

- 「刑法各論講義 第 5 版」 (単著, 平成 23 年, 東京大学出版会)  
 「わかりやすい刑法」 (単著, 平成 24 年, 立花書房)  
 「ケースブック刑事訴訟法 第 3 版」 (共著, 平成 24 年, 弘文堂)  
 「条解刑法 第 3 版」 (共著, 平成 25 年, 弘文堂)  
 「刑事裁判実務の基礎 第 2 版」 (共編著, 平成 25 年, 弘文堂)  
 「ハンドブック刑事法」 (単著, 平成 26 年, 東京法令出版)  
 「刑事訴訟法判例ノート 第 2 版」 (共著, 平成 26 年, 弘文堂)  
 「刑事訴訟法講義 第 5 版」 (共著, 平成 26 年, 東京大学出版会)  
 「刑法総論講義 第 6 版」 (単著, 平成 27 年 2 月, 東京大学出版会)  
 「最新重要判例 250 刑法 第 10 版」 (単著, 平成 27 年 2 月, 弘文堂)  
 「ケースブック刑法 第 5 版」 (共著, 平成 27 年 3 月, 弘文堂)

(2) 論文

- 「ネット社会と名誉毀損」 (単著, 平成 22 年, 『警察学論集』 63 卷 6 号)  
「過失犯における結果の予見可能性の認定」 (単著, 平成 22 年, 『警察学論集』 63 卷 7 号)  
「共謀の認定」 (単著, 平成 22 年, 『警察学論集』 63 卷 8 号)  
「違法収集証拠と自白法則」 (単著, 平成 22 年, 『警察学論集』 63 卷 9 号)  
「利益強盗について」 (単著, 平成 22 年, 『警察学論集』 63 卷 10 号)  
「詐欺罪の保護法益と罪数について」 (単著, 平成 22 年, 『警察学論集』 63 卷 11 号)  
「保護責任者遺棄致死罪の認定」 (単著, 平成 22 年, 『警察学論集』 63 卷 12 号)  
「事故調査と過失責任」 (単著, 平成 22 年, 『警察学論集』 64 卷 1 号)  
「「法は家庭に入らず」の変容」 (単著, 平成 22 年, 『警察学論集』 64 卷 2 号)  
「司法試験予備試験制度と法学教育」 (単著, 平成 22 年, 日本大学法学部, 『法学紀要』)  
「合理的な疑いを容れない程度の証明」 (単著, 平成 23 年, 『警察学論集』 64 卷 3 号)  
「共謀の認定と不作為の共同正犯」 (単著, 平成 23 年, 『警察学論集』 64 卷 4 号)  
「令状執行の為の留め置き行為の適法性」 (単著, 平成 23 年, 『警察学論集』 64 卷 5 号)  
「警察官の職務と公務・業務」 (単著, 平成 23 年, 『警察学論集警論』 64 卷 6 号)  
「OA機器と文書偽造」 (単著, 平成 23 年, 『警察学論集警論』 64 卷 7 号)  
「警察官としての生き甲斐」 (単著, 平成 23 年, 『警察公論』 66 卷 8 号)  
「危険運転致死傷罪の現状」 (単著, 平成 23 年, 『警察学論集』 64 卷 9 号)  
「サイバー犯罪と刑事法」 (単著, 平成 23 年, 『罪と罰』 48 卷 4 号)  
「薬物犯罪における故意の認定」 (単著, 平成 23 年, 東京法令『捜査研究』 725-2)  
「所持品検査の限界」 (単著, 平成 23 年, 『警察学論集』 64 卷 10 号)  
「刑事訴訟法 321 条 I 項の「供述不能」の解釈」 (単著, 平成 23 年, 『警察学論集』 64 卷 11 号)  
「犯行再現写真の使用方法和証拠能力」 (単著, 平成 23 年, 『警察学論集』 64 卷 12 号)  
「周旋と未成年であることの認識」 (単著, 平成 24 年, 『警察学論集』 65 卷 1 号)  
「少年犯罪の現在と犯罪抑止・社会復帰」 (単著, 平成 24 年, 『青少年問題』)  
「刑事訴訟における相当性判断」 (単著, 平成 24 年, 有斐閣『三井博士古希記念論文集』)  
「裁判員裁判の合憲性」 (単著, 平成 24 年, 『警察学論集』 65 卷 2 号)  
「インターネット犯罪の法益侵害性とその認識」 (単著, 平成 24 年, 『警察学論集』 65 卷 3 号)  
「サイバー犯罪の現状と対策～不正アクセスから国民を守る～」 (単著, 平成 24 年, 『警察政策』 )  
「概念の相対性－『傷害』と『運転困難』」

- (単著, 平成 24 年, 『警察学論集』 65 卷 4 号)
- 「誤想過剰防衛」 (単著, 平成 24 年, 『警察学論集』 65 卷 5 号)
- 「控訴審と上告審の判断の在り方」 (単著, 平成 24 年, 『警察学論集』 65 卷 6 号)
- 「間接正犯と共同正犯と教唆犯」 (単著, 平成 24 年, 『警察学論集』 65 卷 7 号)
- 「自動車・電車事故の原因の確定と構成要件該当性」 (単著, 平成 24 年, 『警察学論集』 65 卷 8 号)
- 「訴因変更の要否」 (単著, 平成 24 年, 『警察学論集』 65 卷 9 号)
- 「刑法 246 条の 2 とキセル乗車」 (単著, 平成 24 年, 『警察学論集』 65 卷 10 号)
- 「刑事精神鑑定の意義と課題」 (単著, 平成 24 年, 『法と精神医療』)
- 「同種前科による証明」 (単著, 平成 24 年, 『警察学論集』 65 卷 11 号)
- 「秘密の刑事法的保護」 (単著, 平成 24 年, 『警察学論集』 65 卷 12 号)
- 「現東京の安全と地域警察官の職務」 (単著, 平成 24 年, 『地域活動』 2013 年 1 月号)
- 「承継的共同正犯」 (単著, 平成 25 年, 『警察学論集』 66 卷 1 号)
- 「黙秘権の不告知と供述の証拠能力」 (単著, 平成 25 年, 『警察学論集』 66 卷 2 号)
- 「公務員の政治活動の禁止と構成要件の実質的解釈」 (単著, 平成 25 年, 『警察学論集』 66 卷 3 号)
- 「自白法則と違法収集証拠排除」 (単著, 平成 26 年, 『捜査研究』 758 号)
- 「ストーカー処罰法の解釈」 (単著, 平成 26 年, 『捜査研究』 761 号)
- 「裁判員裁判の導入と量刑」 (単著, 平成 26 年, 『捜査研究』 763 号)
- 「精神的幫助」 (単著, 平成 26 年, 『捜査研究』 765 号)

#### 4 学外での公的活動, 社会貢献活動等

現在, 内閣サイバーセキュリティ本部員, 警察政策学会顧問, 警察庁政策評価委員。これまで最高裁判所一般規則制定委員会, 中教審, 中医協の委員を務める。さらに男女共同参画会議, 法務省, 警察庁, 厚労省, 国交省, 東京都の審議会・懇談会委員を多数務める。

### 《専任教員》教授 峰 ひろみ (刑事訴訟法・実務家教員)

#### 1 略歴

- 平成 3 年 東京都立大学法学部法律学科卒業
- 平成 11 年 司法試験合格
- 平成 13 年 検事任官
- 平成 19 年 首都大学東京都市教養学部法学系 (同法科大学院) 教授

#### 2 本学法科大学院における教育活動 (過去 5 年間の担当授業科目)

- 平成 22 年度 「刑事訴訟法」「刑事訴訟実務の基礎」「模擬裁判」「法曹倫理」  
「刑事政策」

平成 23 年度	「刑事訴訟法」「刑事訴訟実務の基礎」「模擬裁判」「法曹倫理」 「刑事裁判と事実認定」「刑事政策」
平成 24 年度	「刑事訴訟法」「刑事訴訟実務の基礎」「模擬裁判」「法曹倫理」 「刑事裁判と事実認定」「刑事政策」
平成 25 年度	「刑事訴訟法」「刑事訴訟実務の基礎」「模擬裁判」「法曹倫理」 「刑事裁判と事実認定」「刑事政策」
平成 26 年度	「刑事訴訟法」「刑事訴訟実務の基礎」「模擬裁判」「法曹倫理」 「刑事裁判と事実認定」「刑事政策」

### 3 研究活動（過去 5 年間について）

#### （1）著書

「ケースブック刑法 第 4 版」	（共著，平成 24 年，弘文堂）
「ケースブック刑事訴訟法 第 3 版」	（共著，平成 24 年，弘文堂）
「刑事訴訟実務の基礎 第 2 版」	（共著，平成 25 年，弘文堂）
「演習ノート 刑法総論 第 5 版」	（共著，平成 25 年，法学書院）

#### （2）論文

「裁判員裁判における検察官と弁護士との関係」	（単著，平成 22 年，『法学会雑誌』第 50 巻第 2 号）
「捜査手続における違法を量刑上考慮することの当否について」	（単著，平成 24 年，『法学会雑誌』第 52 巻第 2 号）
「犯罪被害者と量刑－裁判員制度との関係に着目して－」	（単著，平成 25 年，『刑法雑誌』第 52 巻第 3 号）
「刑事手続における犯罪被害者情報の保護についての一考察」	（単著，平成 26 年『刑事法・医事法の新たな展開 下巻（町野朔先生古稀記念論文集）』，信山社）
「秘密交通権と捜査・公判」	（単著，平成 26 年，『研修』798 号）

### 4 学外での公的活動，社会貢献活動

日本刑法学会会員。平成 24 年 5 月，日本刑法学会第 90 回大会・分科会Ⅲ共同研究「犯罪被害者と量刑」において，報告者の一員として「犯罪被害者と量刑－裁判員制度との関係に着目して－」という題目で報告を行った。

また，平成 24 年 9 月には，公益財団法人特別区協議会・首都大学東京オープンユニバーシティ共催特別講座（市民のための自治入門セミナー）において，「犯罪被害者の権利を考える～刑事裁判における犯罪被害者の過去・現在・未来～」という題目で一般市民向けの講義を行った。

平成 22 年度より平成 26 年度まで警視庁留置施設視察委員，平成 24 年度より東京都食品安全情報評価委員，厚生労働省医道審議会委員，同省医療関係職種行政処分検討会議委員。平成 27 年 2 月 1 日から長野県子どもを性被害から守るための条例のモデル検討会委員。

## 《専任教員》教授 三代川 三千代（民法・実務家教員）

### 1 略歴

昭和 46 年 お茶の水女子大学教育学部卒業  
昭和 49 年 東京大学大学院教育学研究科修士課程修了  
昭和 51 年 司法試験合格  
昭和 54 年 大阪地裁判事補  
昭和 57 年 名古屋家地裁一宮支部判事補  
昭和 60 年 新潟家地裁判事補  
昭和 63 年 東京地裁判事補  
平成元年 同判事  
平成 6 年 司法研修所教官  
平成 10 年 大阪地裁部総括判事  
平成 13 年 東京地裁部総括判事  
平成 19 年 千葉地裁部総括判事  
平成 23 年 山口家裁所長  
平成 26 年 首都大学東京法科大学院教授

### 2 本学法科大学院における教育活動（過去 5 年間の担当授業科目）

平成 26 年度 「民法総合 1, 2, 4」「法曹倫理」

## 《専任教員》教授 矢崎 淳司（商法）

### 1 略歴

平成 3 年 岡山大学法学部卒業  
平成 11 年 大阪市立大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学  
平成 12 年 東京都立短期大学専任講師  
平成 13 年 コロンビア大学ロースクール客員研究員（文部科学省在外研究員）  
平成 14 年 東京都立短期大学助教授  
平成 17 年 首都大学東京都市教養学部法学系准教授  
平成 19 年 首都大学東京都市教養学部法学系教授  
平成 20 年 博士（法学）（大阪市立大学）  
平成 23 年 コロンビア大学ロースクール客員研究員  
平成 24 年 首都大学東京法科大学院教授

### 2 本学法科大学院における教育活動（過去 5 年間の担当授業科目）

平成 21 年度 「商法総合 2」  
平成 22 年度 「商法 1, 2」  
平成 24 年度 「商法総合 3」



平成 25 年度 「商法総合 1, 2, 3」  
平成 26 年度 「商法 1, 2」「商法総合 1, 3」

### 3 研究活動（過去 5 年間について）

#### (1) 著書

「現代商取引法」 (共著, 弘文堂, 平成 23 年)  
「会社法講義—会社法の仕組みと働き」 (共著, 日本評論社, 平成 26 年)

#### (2) 論文

「四国銀行株主代表訴訟上告審判決」  
(単著, 『法学会雑誌』 51 卷 2 号 287 頁, 平成 23 年)  
「買収防衛策の適法性判断基準—新株予約権が利用された事例を素材として—」  
(単著, 中央経済社, 永井和之＝中島雅弘＝南保勝美編『会社法学の省察』  
186 頁, 平成 24 年)  
「アメリカにおけるポイズンピルをめぐる近時の動向」  
(単著, 『法学会雑誌』 53 卷 2 号 69 頁, 平成 25 年)  
「新株予約権行使条件変更をめぐる新株発行無効請求事件—全国保証株式会社上告  
審判決—」 (単著, 『ビジネス法務』 2013 年 5 月号 145 頁, 平成 25 年)  
「アメリカにおけるキャッシュ・アウト」  
(単著, 法律文化社, 北村雅史＝高橋英治編『グローバル化の中の会社法  
改正』 221 頁, 平成 26 年)  
「基準日後株主の全部取得条項付種類株式に係る取得価格決定申立て—セレブリッ  
クス事件—」 (単著, 『法学会雑誌』 55 卷 2 号 413 頁, 平成 27 年)

### 4 学外での公的活動及び社会貢献活動

日本私法学会会員  
公認会計士試験試験委員 (企業法)

## 《専任教員》教授 我妻 学 (民事訴訟法)

#### 1 略歴

昭和 58 年 早稲田大学法学部卒業  
昭和 60 年 一橋大学大学院法学研究科修士課程修了 (修士)  
昭和 63 年 一橋大学大学院法学研究科博士課程単位取得修了  
東京都立大学法学部助教授  
平成 15 年 東京都立大学法学部教授  
平成 17 年 首都大学東京都市教養学部都市教養学科法学系教授

#### 2 本学法科大学院における教育活動（過去 5 年間の担当授業科目）

平成 23 年度 「民事訴訟法 1, 2」「民事訴訟法総合 1」  
平成 24 年度 「民事訴訟法 1, 2」「民事訴訟法総合 1」  
平成 25 年度 「民事訴訟法 1, 2」「民事訴訟法総合 1」  
平成 26 年度 「民事訴訟法 2」「民事訴訟法総合 1, 2」

### 3 研究活動（過去 5 年間について）

#### （1）著書

「小林秀之編・判例講義民事訴訟法」〔第 2 版〕 （共著，平成 22 年，悠々社）  
「新法学講義 民事訴訟法」 （共著，平成 24 年，悠々社）  
「新訂 鑑定からみた産科医療訴訟」  
（共著（我妻 堯編著、箕浦 茂樹・我妻 学著），29 頁～76 頁，平成 25 年，  
日本評論社）

#### （2）論文

「医学研究における医療情報の保護」  
（単著，平成 23 年，岩田太編『患者の権利と医療の安全』，ミネルヴァ書店）  
「第三者による訴訟費用の提供」  
（単著，平成 24 年，法律文化社，『東北法学』71 号）  
「産科医療補償制度と医療訴訟」 （単著，平成 24 年，『民事訴訟法雑誌』58 号）  
「民事法律扶助の国際潮流」 （単著，平成 24 年，『総合法律支援論叢』第 2 号）  
「イギリスにおける近時の民事法律扶助および訴訟費用の改正」  
（単著，平成 25 年，『法学会雑誌』54 卷 1 号）  
「手形の譲渡担保権者の地位」  
（単著，平成 25 年，伊藤眞・松下淳一編『倒産判例百選 [第 5 版]』114 頁  
～115 頁，有斐閣）  
「再審と再審事由」新堂幸司監修  
（単著，平成 25 年，『実務民事訴訟講座 6 卷 [第 3 期]』，日本評論社）  
「イギリスにおける法律専門職に対する秘匿特権と証拠の開示」  
（単著，平成 26 年，『民事手続法の現代的機能』，信山社）  
「権利能力のない社団の構成員全員に総有的に帰属する不動産につき所有権の登記  
名義人に対し当該社団の代表者個人名義に所有権移転手続を求める訴訟と当該社  
団の原告適格」 （単著，平成 27 年，『法の支配 176 号』）  
「民事再生手続における再生債務者代理人の業務と報酬」  
（単著，平成 27 年，『民事手続の現代的使命』，有斐閣）

#### （3）注釈書

園尾隆司＝小林秀之編・「条解民事再生法」  
（単著，1001 頁～1012 頁 [総頁数 1344 頁]，平成 25 年，弘文堂）。  
松川＝本間＝西岡編著「新基本法コンメンタール人事訴訟法・家事事件手続法」  
（単著，563 頁～576 頁 [総頁数 650 頁]，平成 25 年，日本評論社）。

#### 4 学外での公的活動、社会貢献活動等

東京簡易裁判所司法委員，厚生労働省医療情報データベース基盤整備事業推進検討会委員，産科医療補償制度審査委員会委員、平成 22 年度フルブライト研究員

### 《兼任教員》教授 長谷川 貴陽史（法社会学）

#### 1 略歴

平成 6 年 東京大学法学部卒業  
平成 8 年 東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了  
平成 11 年 東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得退学  
平成 16 年 法学博士（東京大学）  
平成 16 年 北海道大学大学院法学研究科専任講師  
平成 17 年 首都大学東京都市教養学部法学系准教授  
平成 21 年 首都大学東京都市教養学部法学系教授  
平成 22 年 カリフォルニア大学バークレー校・法と社会研究センター客員研究員

#### 2 本学法科大学院における教育活動（過去 5 年間の担当授業科目）

平成 23 年度 「法社会学」  
平成 24 年度 「法社会学」  
平成 25 年度 「法社会学」  
平成 26 年度 「法社会学」

#### 3 研究活動（過去 5 年間について）

##### （1）著書

「現代日本の紛争処理と民事司法 3 裁判経験と訴訟行動」  
（共著，平成 22 年，東京大学出版会）  
「社会学事典」  
（共著，平成 22 年，丸善）  
「環境秩序と公私協働」  
（共著，平成 23 年，北海道大学出版会）

##### （2）判例評釈等

「居住における包摂と排除—野宿者の住所の剥奪と住宅困窮者の居住確保の事例から」  
（共著，平成 23 年，『法社会学』74 号 64 頁）  
「地区計画・建築協定の規制が戸建住宅価格に及ぼす影響」  
（共著，平成 24 年，『都市住宅学』76 号 104 頁）  
「居住における包摂と排除—「住所の確保」と「住居の提供」の日米事例比較から—」  
（単著，平成 25 年，『新世代法政策学研究』20 号 307 頁）  
「景観利益について—国立景観権訴訟上告審判決とその前後—」  
（単著，平成 25 年，『都市住宅学』81 号 86 頁）  
「都市計画法制における「管理」概念についての覚書」

(単著, 平成 27 年 3 月, 転換期を迎えた土地法制度研究会『転換期を迎えた土地法制度』一般財団法人土地総合研究所 90 頁)

### (3) 学会・研究会報告

平成 24 年 2 月, 北海道大学大学院法学研究科グローバル COE プログラム『多元分散型統御を目指す新世代法政策学』環境法政策研究会において, 「ホームレスの排除と住所」のテーマで報告。

平成 24 年 6 月, 法と社会学会 (LSA) において, 「The Cumulative Effects of Excluding the Homeless from Social Systems: Issues and Resolutions」のテーマで報告。

平成 25 年 9 月, 国際法社会学会 (RCSL) において, 「A Sociological Observation of the Exclusion of the Homeless and Ways to Include them in Society」のテーマで報告。

平成 25 年 11 月, 日本不動産学会において, 「新たな土地空間マネジメント制度の構築に向けて～From Static to Dynamic, コントロールからマネジメントへ～」のテーマで報告 (共同報告)。

平成 26 年 4 月, 法理学研究会において, 「B. Tamanaha の法理論—ハート批判を素材として」のテーマで報告。

平成 26 年 5 月, 日本法社会学会学術大会において, 「Comment (Research Interest of Socio-legal Studies World-wide in Globalization: Measuring Japanese Sociology of Law)」のテーマで報告。

平成 26 年 5 月, 日本法社会学会学術大会において, 「B. Tamanaha の法概念と H. L. A. Hart 批判」のテーマで報告。

平成 26 年 5 月, IVR (法哲学・社会哲学国際学会連合) 日本支部/日本法哲学会・第 11 回神戸記念レクチャーにおいて, 「Comment: Brian Tamanaha's Conception of Law and his critiques of HLA Hart's Theory of Law」のテーマで報告。

平成 26 年 7 月, XVIII ISA World Congress of Sociology 2014 (国際社会学会) において, 「The Widening Disparity of Cities and Shrinking Districts in Tokyo」のテーマで報告。

## 4 学会での公的活動、社会貢献活動

国際法社会学会 (RCSL) 会員理事, 法と社会学会 (Law & Society Association) 会員, 日本法社会学会理事・査読委員・編集委員, 都市住宅学会総務企画委員, 日本不動産学会会員, 日本公法学会会員, 仲裁 ADR 法学会会員, 日本寄せ場学会会員, 貧困研究会会員。

## 《兼任教員》教授 星 周一郎 (刑法・刑事訴訟法)

### 1 略歴

平成 4 年 東京都立大学法学部卒業

平成 9 年 東京都立大学大学院社会科学研究科基礎法学専攻博士課程単位取得退学

平成 9 年 東京都立大学法学部助手  
平成 12 年 信州大学経済学部助教授  
平成 15 年 コロンビア大学ロースクール（米国）客員研究員（～平成 16 年）  
平成 17 年 学位取得（博士（法学）（東京都立大学））  
平成 17 年 信州大学大学院法曹法務研究科助教授  
平成 19 年 信州大学大学院法曹法務研究科准教授  
平成 21 年 首都大学東京都市教養学部法学系教授

## 2 本学法科大学院における教育活動（過去 5 年間の担当授業科目）

平成 22 年度 「刑法 1」  
平成 23 年度 「刑法 1」  
平成 24 年度 「刑法 1」 「刑法 3」  
平成 25 年度 「刑法 1」 「刑法 3」  
平成 26 年度 「刑法 1」 「刑事訴訟法総合 2」

## 3 研究活動（過去 5 年間について）

### （1）著書

「刑法確認用語 250」 （共著，平成 23 年，成文堂）  
「刑法総論判例インデックス」 （共著，平成 23 年，商事法務）  
「ケースブック刑事訴訟法（第 3 版）」 （共著，平成 24 年，弘文堂）  
「判例プラクティス刑法Ⅱ各論」 （共著，平成 24 年，信山社）  
「新基本法コンメンタール刑法」 （共著，平成 24 年，日本評論社）  
「防犯カメラと刑事手続」 （単著，平成 24 年，弘文堂）  
「刑事訴訟法判例ノート（第 2 版）」 （共著，平成 26 年，弘文堂）  
「ケースブック刑法（第 5 版）」 （共著，平成 27 年，弘文堂）

### （2）論文

「公共空間のサーベイランス(1)(2)(3・完) —英米における街頭防犯カメラ論・覚書—」 （単著，平成 22-23 年，『法学会雑誌』51 巻 1・2 号、52 巻 1 号）  
「写真撮影と防犯カメラの法的性質」 （単著，平成 22 年，『警察学論集』63 巻 11 号）  
「危険運転致死傷罪における故意・過失の意義とその認定」 （単著，平成 22 年，『刑事法ジャーナル』26 号）  
「英米における故意（殺意）の概念とその認定」 （単著，平成 23 年，『法律時報』83 巻 1 号）  
「街頭防犯カメラの現在—設置・管理・利用と法的規制の実態」 （単著，平成 23 年，『都市問題』102 巻 8 号）  
「英米の犯罪体系論」 （単著，平成 24 年，『法律時報』84 巻 1 号）  
「不正受給罪と詐欺罪—補助金・給付金等の不正取得に関する処罰規定の意義—」 （単著，平成 24 年，『法学会雑誌』52 巻 2 号）

「危険運転致死傷罪にいう『アルコールの影響により正常な運転が困難な状態』の意義」

(単著, 平成 24 年, 『ジュリスト』臨時増刊 1440 号平成 23 年度重要判例解説)

「危険な運転による致死傷と危険運転致死傷罪・自動車運転過失致死傷罪」

(単著, 平成 24 年, 『法学会雑誌』53 巻 1 号)

「詐欺罪と『詐欺隣接罰則』の罪数関係」

(単著, 平成 25 年, 『法学会雑誌』53 巻 2 号)

「パット・オマリー・犯罪とリスク (Pat O'Malley, Crime and Risk) の紹介」

(単著, 平成 25 年, 『理論刑法学⑥』)

「イギリス 2012 年自由保護法と街頭防犯カメラの規制」

(単著, 平成 25 年, 『法学会雑誌』54 巻 1 号)

「カルテの改ざんと証拠隠滅罪—東京女子医大事件」

(単著, 平成 26 年, 『医事法判例百選 [第 2 版]』)

「マイケル・ジャクソンの急逝—アメリカにおける医療過誤に対する刑事法的対応・再論—」

(単著, 平成 27 年, 『法学会雑誌』55 巻 2 号)

### (3) 学会・研究会報告

平成 22 年 11 月, 警察政策学会情報技術犯罪対策部会において, 「サイバー犯罪に係るアメリカ法」のテーマで報告。

平成 24 年 5 月, 日本刑法学会WSにおいて, 「詐欺罪と特別法上の『詐欺隣接』罰則規定」のテーマで報告。

### 4 学外での公的活動、社会貢献活動等

日本刑法学会会員, 警察政策学会会員, 警察が設置する街頭防犯カメラシステムに関する研究会委員, 自転車の交通ルールの徹底方策に関する懇談会委員, 新たな安全・安心まちづくりに関する調査研究会委員, 日本法令外国語訳推進会議構成員等を務める。

## 《兼担教員》教授 山神 清和 (知的財産法)

### 1 略歴

平成 3 年 東京大学法学部卒業・法学士

平成 6 年 東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了・法学修士

平成 9 年 東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得退学

平成 13 年 東京大学法学政治学研究科附属ビジネスマネジメントセンター助手

平成 17 年 首都大学東京都市教養学部法学系准教授

平成 24 年 首都大学東京都市教養学部法学系教授

### 2 本学法科大学院における教育活動 (過去 5 年間の担当授業科目)

平成 22 年度 「知的財産法 1, 2」

平成 23 年度 「知的財産法 1, 2」  
平成 24 年度 「知的財産法 1, 2」  
平成 25 年度 「知的財産法 1, 2」  
平成 26 年度 「知的財産法 1, 2」

### 3 研究活動（過去 5 年間について）

#### （1）論文

「共有著作権と正当理由（1）」（単著，平成 21 年，『著作権法判例百選 [第 4 版]』）  
「IT ビジネス法入門」（共著，平成 22 年，TAC 出版）  
「ビジネス方法の特許適格性」（単著，平成 23 年，「知財研フォーラム」84 号）  
「単なる発見と発明の差異－錦鯉飼育法事件」（単著，平成 24 年，『特許判例百選 [第 4 版]』）  
「プログラムの複製と権利濫用（FX 取引ソフト用プログラム控訴審）」（単著，平成 24 年，速報判例解説知的財産法 64 事件）  
「音楽教育と著作権」（単著，平成 24 年，音楽教育学 42 巻 2 号）  
「私的複製の例外」（単著，平成 26 年，著作権研究 40 号）  
「他人の権利を侵害する動画へのリンクと著作権侵害」（単著，平成 26 年，新・判例解説 Watch15 号）  
「音楽教育と著作権－論文執筆における他人の著作物の引用について－」（共著，平成 26 年，音楽教育学 44 巻 1 号別冊『音楽教育にかかわる人の倫理ガイドブック－研究と実践に向き合うために』）  
「内容証明郵便をインターネット経由で出すことができるか」（単著，平成 26 年，夏井高人、岡村久道、掛川雅仁編『Q&A インターネットの法務と税務』）

### 4 学外での公的活動、社会貢献活動等

財団法人ソフトウェア情報センターCSDB 検討委員会委員を務める。クリエイティブ・コモンズ監事。著作権法学会第 128 回著作権判例研究会で報告（平成 26 年 6 月 27 日）。

## 《兼任教員》教授 山田 高敬（国際政治学・国際制度論）

### 1 略歴

1982 年 上智大学法学部卒業  
1984 年 上智大学大学院外国語学研究科国際関係論専攻修士課程修了  
1992 年 カリフォルニア大学バークレー校大学院政治学部博士課程修了  
1996 年 東京工業大学助教授  
2000 年 上智大学助教授  
2004 年 東京都立大学教授

2005年 首都大学東京教授

2 本法科大学院における教育活動（過去5年間の担当授業科目）

平成26年度 「政治学特殊授業1」

3 研究活動（過去5年間について）

(1) 著書

「グローバル社会の国際関係論」 (共著, 平成23年, 有斐閣)

(2) 論文

「越境する問題群とグローバル・ガバナンスの多様化」

(単著, 平成22年, 『政治の発見(8) 超える』, 風行社)

「地球環境—ポスト京都交渉における国際規範の役割」

(共著, 平成24年, 『コンストラクティズムの国際関係論』, 有斐閣)

(3) 学会・研究会報告

平成23年3月, 米国国際政治学会 (International Studies Association) において,  
「The Failure of a Great Experiment in Market-Based Public Governance for Climate Change: The Norm of Domestic Actions and the Social Construction of Adjustment Costs (気候変動のための市場立脚型公的ガバナンスにおける偉大なる実験の失敗—国内行動規範と調整コストの社会的構成—)」のテーマで報告。

平成24年5月, 平和・安全保障研究所において, 「変容するグローバル・ガバナンス—異種レジーム間の相互作用と立憲化」のテーマで報告。

平成26年3月, 米国国際政治学会 (International Studies Association) において,  
「Learning to Orchestrate: the EU's Response to the UN Guiding Principles on Business and Human Rights (オーケストレーションを学習する—企業と人権に関する国連指導原則への欧州連合の応答—)」のテーマで報告。

4 学外での公的活動及び社会貢献活動

学会における活動

1990. 3. 15 - 現在 米国政治学会 (American Political Science Association) 会員

1992. 5. 15 - 現在 日本国際政治学会会員

1998. 10. 13 - 現在 国際法学会会員

2000. 3. 18 - 現在 国際政治学会 (International Studies Association) 会員

2000. 12. 1 - 2004. 11. 30 日本国際政治学会国際政治経済分科会責任者

2004. 10. 1 - 現在 日本政治学会会員

2008. 12. 1 - 2010. 11. 30 日本国際政治学会企画委員会委員

2010. 12. 1 - 2012. 11. 30 日本国際政治学会書評委員会委員長

2012. 12. 1 - 2014. 11. 30 日本国際政治学会倫理委員会委員

2014. 9. 14 - 2015. 9. 13 国際法学会研究企画委員



## 社会における活動

1995. 9. 1 - 現在	日本人事センター試験センター公務員試験問題作成委員
1997. 11. 18 - 1998. 4. 9	通商産業省「21世紀経済社会システム研究会国際レジームと日本に関するワーキンググループ」委員
1999. 5. 24 - 2000. 3. 31	財団法人日本国際問題研究所「安全保障再検討委員会」委員
2009. 4. 1 - 2011. 3. 31	環境省環境研究総合推進費E-0901「気候変動の国際枠組み交渉に対する主要国の政策決定に関する研究」アドバイザー委員
2010. 4. 1 - 2012. 3. 31	日本学術振興会専門委員（平成24年度優秀審査員として表彰される）
2012. 12. 5 - 2015. 9. 14	日本学術会議Earth System Governance小委員会副委員長
2013. 1. 1 - 現在	国連大学高等研究所客員教授
2013. 10. 16 - 2014. 3. 31	アメリカン大学国際関係大学院客員研究員
2015. 9. 15 - 現在	日本学術会議地球環境変化の人的側面（HD）分科会ESG小委員会副委員長

## 《兼任教員》准教授 天野 晋介（労働法）

### 1 略歴

- 平成 14 年 同志社大学法学部法律学科卒業・学士（法学）
- 平成 16 年 同志社大学大学院法学研究科博士課程（前期課程）修了・修士（法学）
- 平成 20 年 同志社大学大学院法学研究科博士課程（後期課程）単位取得退学
- 平成 20 年 首都大学東京都市教養学部法学系准教授

### 2 本学法科大学院における教育活動（過去5年間の担当授業科目）

- 平成 22 年度 「労働法」
- 平成 23 年度 「労働法」
- 平成 24 年度 「労働法」
- 平成 25 年度 「労働法」
- 平成 26 年度 「労働法」

### 3 研究活動（過去5年間について）

#### （1）著書

「アメリカの有期労働契約法制」

（共著、平成 26 年、大内伸哉編『有期労働契約の法理と政策 法と経済・比較法の知見をいかして』所収、弘文堂）

「配転・出向・転籍」

(共著, 平成 23 年, 山川・森戸編『判例サムアップ労働法』所収, 弘文堂)

## (2) 論文・判例評釈

### ①論文

- 「アメリカ労働法」 (単著, 平成 26 年, 『季刊労働法』 244 号所収)  
「安全配慮義務違反と取締役に対する責任追及の可能性」  
(単著, 平成 23 年, 『季刊労働法』 236 号所収)

### ②判例評釈

- 「飲酒運転を理由とする懲戒解雇の効力と退職金不支給処分の当否—日本郵便事件—」  
(単著, 平成 26 年, 『平成 25 年度重要判例解説』所収, 有斐閣)  
「私生活上の非違行為を理由とする退職金不支給の当否—NTT 東日本 (退職金請求事件)」 (単著, 平成 27 年, 『法学会雑誌』所収, (首都大学東京紀要))  
「裁量労働制 (専門型) の対象該当性～レガシィほか 1 社事件～」  
(単著, 平成 26 年, 『日本労働法学会誌』 124 号, 法律文化社) ※査読付き  
「労働協約に団交事項としないことが明示されている場合の、団交申入れの拒否と不当労働行為の成否」 (単著, 平成 26 年, 『中央労働時報』 1177 号)  
「併存組合下での一方組合に対する組合事務所貸与拒否と不当労働行為」  
(単著, 平成 22 年, 『労働法律旬報』 1698 号)

## (3) その他

- 「通勤途上災害」 (共著, 平成 26 年, 土田道夫編『労働法の争点』, 有斐閣)

## 4 学外での公的活動及び社会貢献活動

東京都監理団体研修において、「労働者派遣法と人事管理上の法的諸問題」というテーマで講演等を行った。(平成 26 年)

首都大学東京オープンユニバーシティの提供する市民講座において、「最近の雇用を巡る法的諸問題」というテーマで、4 回にわたり、講座講師を担当した。(平成 26 年)

東京都監理団体研修において、「労働契約法改正と高齢者雇用安定法改正が人事管理に与える影響とその対応策」というテーマで講演等を行った。(平成 25 年)

株式会社浜銀総合研究所が、厚生労働省より受託した「平成 25 年度短時間労働者総合支援事業」のうち、「短時間正社員制度導入支援マニュアル改訂研究会」の委員を務めた。(平成 25 年)

東京都私学財団の退職資金事業加入者説明会において、「労働条件変更時の注意点について」というテーマで講演を行った。(平成 24 年)

首都大学東京オープンユニバーシティの提供する市民講座において、「今後、企業が講ずべき「働き方」とは」というテーマで、2011 年 3 月 11 日の大震災以降の電力需給の低下などに直面した我が国における企業活動の見直しにおいて問題となる法的論点につ

いて、講演を行った。(平成 23 年)

## 《兼任教員》准教授 尾崎 悠一 (商法)

### 1 略歴

平成 16 年 東京大学法学部卒業・学士 (法学)  
平成 16 年 東京大学大学院法学政治学研究科助手  
平成 19 年 首都大学東京都市教養学部法学系准教授

### 2 本学法科大学院における教育活動 (過去 5 年間の担当授業科目)

平成 22 年度 「商法総合 3」  
平成 23 年度 「商法総合 3」  
平成 24 年度 「商法 1, 2」  
平成 25 年度 「商法 1, 2」「商法総合演習」  
平成 26 年度 「商法総合 2」「商法総合演習」

### 3 研究活動 (過去 5 年間について)

#### (1) 著書

「論点体系会社法」 (共著, 平成 24 年, 第一法規)

#### (2) 論文

「会社分割における会社の協議義務と労働関係の承継」  
(単著, 平成 22 年, 『ジュリスト』1394 号, 有斐閣)

「金融危機と役員報酬規制」  
(単著, 平成 22 年, 神作裕之責任編集・財団法人資本市場研究会編『金融危機後の資本市場法制』、財団法人資本市場研究会編)

「取締役の法令遵守義務と第三者に対する責任—過払金返還請求権者に対する貸金業者代表取締役の責任」 (単著, 平成 23 年, 『ジュリスト』1422 号, 有斐閣)

「全員出席総会と株主総会決議の不存在」  
(単著, 平成 24 年, 『ジュリスト』1444 号, 有斐閣)

「ドッド・フランク法制定後の米国における役員報酬規制の動向」  
(単著, 平成 24 年, 神作裕之責任編集・公益財団法人資本市場研究会編『企業法制の将来展望—資本市場制度の改革への提言—2013 年度版』, 財經詳報社)

「委任状勧誘規制違反と会社法上の効果 (1)」  
(単著, 平成 25 年, 神田秀樹・神作裕之編『金融商品取引法判例百選』(別冊ジュリスト 214 号), 有斐閣)

「機関投資家による議決権行使と議決権行使助言会社」  
(単著, 平成 25 年, 岩原紳作・山下友信・神田秀樹編集代表『会社・金融・

法（上巻）』、商事法務)

「米国におけるクラウドファンディングに関する議論について」

(単著, 神作裕之責任編集・公益財団法人資本市場研究会編『企業法制の将来展望——資本市場制度の改革への提言——2014年度版』, 平成25年, 財経詳報社)

「機関（特集・会社法改正のポイント）」

(単著, 平成26年, 『法学教室』402号, 有斐閣)

「わが国における非業務執行役員」 (単著, 平成26年, 『月刊監査役』625号)

「種類株式発行会社における利害調整—米国の裁判例における定款による利害調整と取締役の信認義務」

(単著, 平成26年, 落合誠一先生古稀記念論文集『商事法の新しい礎石』, 有斐閣)

「満期補充後のその他の手形要件の白地補充権の消滅事項」

(単著, 平成26年, 神田秀樹・神作裕之編『手形小切手判例百選』第7版(別冊ジュリスト222号), 有斐閣)

「利益相反取引・権限濫用による手形行為」

(単著, 平成27年, 『ジュリスト』1479号(平成26年度重要判例解説), 有斐閣)

#### 4 学外での公的活動、社会貢献活動等

日本私法学会、日本海法学会所属。

公益財団法人資本市場研究会委託調査研究委員、公益社団法人日本監査役協会監査役制度問題研究会委員。

### 《兼任教員》准教授 門脇 雄貴（行政法）

#### 1 略歴

平成11年 東京大学法学部卒業

平成13年 東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了・修士（法学）

平成18年 東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得退学

平成18年 首都大学東京都市教養学部法学系准教授

#### 2 本学法科大学院における教育活動（過去5年間の担当授業科目）

平成22年度 「行政法」「行政法1」「行政法総合2」

平成23年度 「行政法」「行政法総合2」

平成24年度 「行政法」「行政法総合2」

平成25年度 「行政法」「行政法総合2」

平成26年度 「行政法」「行政法総合2」

#### 3 研究活動（過去5年間について）

(1) 論文

「大橋洋一著『都市空間制御の法理論』(書評)」

(単著, 平成 22 年, 『都市政策研究』4 号)

「補助職員の職務懈怠により生じた損害につき予算執行職員等が負うべき賠償責任の成否(判例評釈)」

(単著, 平成 22 年, ジュリスト 1398 号『平成 21 年度重要判例解説』有斐閣)

「ドイツにおける機関訴訟とその理論的基礎」(単著, 平成 23 年, 『比較法研究』72 号)

「選挙告示の取消しを求める訴訟(判例解説)」

(単著, 平成 24 年, 『別冊ジュリスト 212 号 行政判例百選Ⅱ[第 6 版]』, 有斐閣)

「長の関係私企業からの隔離(判例解説)」

(単著, 平成 25 年, 『別冊ジュリスト 215 号 地方自治判例百選[第 4 版]』, 有斐閣)

「滋賀県選挙管理委員会の委員長以外の委員について月額報酬制報酬を定める条例の規定と地方自治法 203 条の 2 第 2 項(判例評釈)」

(単著, 平成 25 年, 『自治研究』89 卷 10 号)

「機関の権利と機関訴訟(一) —ドイツにおける機関訴訟論の現状—」

(単著, 平成 26 年, 『首都大学東京法学会雑誌』55 卷 1 号)

「通達の法的性質」

(単著, 平成 26 年, 『ジュリスト増刊 新・法律学の争点シリーズ 8 行政法の争点[第 4 版]』, 有斐閣)

「第 23 条 行政庁の訴訟参加」

(単著, 平成 26 年, 南博方=高橋滋=市村陽典=山本隆司(編)『条解 行政事件訴訟法[第 4 版]』, 弘文堂)

4 学外での公的活動、社会貢献活動等

多摩市情報公開・個人情報運営審議会委員、東京都建築審査会委員等を務める。

《兼任教員》准教授 北村 朋史(国際法)

1 略歴

平成 15 年 東京大学教養学部総合社会科学科卒業・学士(学術)

平成 17 年 東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻修士課程修了  
・修士(学術)

平成 23 年 東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻博士課程単位取得退学

平成 23 年 首都大学東京都市教養学部法学系准教授

平成 26 年 博士(学術)(東京大学)

2 本学法科大学院における教育活動(過去 5 年間の担当授業科目)

平成 24 年度 「国際法 1」

平成 25 年度 「国際法 1」「国際法 2」

平成 26 年度 「国際法 1」「国際法 2」

3 研究活動（過去 5 年間について）

(1) 著書

Akira Kotera and Tomofumi Kitamura “A Comparison of the Safeguard Mechanisms in Free Trade Agreements” in Christopher Findlay and Shujiro Urata (eds.) Free Trade Agreements in the Asia Pacific (World Scientific Pub. Co. Inc., 2010)

(2) 論文

「国際法上の緊急避難に関する一考察：二つの緊急避難と国家責任条文二五条の意味（上）」『法学会雑誌』55 卷 2 号（2015 年）

(3) 判例評釈

「北朝鮮ベルヌ条約事件：未承認国に対する多数国間条約上の権利義務」『平成 24 年度重要判例解説（ジュリスト臨時増刊）』（2013 年）

4 学外での公的活動、社会貢献活動等

国際法学会研究大会運営委員会委員，日本国際法協会国際法調査員

《兼任教員》准教授 木村 草太（憲法）

1 略歴

平成 15 年 東京大学法学部卒業・学士（法学）

平成 15 年 東京大学法学政治学研究科助手（憲法専攻）

平成 18 年 首都大学東京都市教養学部法学系准教授

2 本学法科大学院における教育活動（過去 5 年間の担当授業科目）

平成 22 年度 「憲法総合 2」「情報法」「公法総合演習」

平成 23 年度 「憲法総合 2」「情報法」「公法総合演習」

平成 24 年度 「憲法総合 2」「情報法」「公法総合演習」

平成 25 年度 「憲法総合 2」「情報法」「公法総合演習」

平成 26 年度 「憲法総合 2」「情報法」「公法総合演習」

3 研究活動（過去 5 年間について）

(1) 著書

「人権論の再定位第三巻」 (共著，平成 22 年，法律文化社)

「憲法の急所——権利論を組み立てる」 (単著，平成 23 年，羽鳥書店)

「キヨミズ准教授の法学入門」 (単著，平成 24 年，星海社)

「憲法の創造力」 (単著，平成 25 年，NHK 出版)

「テレビが伝えない憲法の話」 (単著，平成 26 年，PHP)

「未完の憲法」 (共著，平成 26 年，潮出版)

- 「憲法学再入門」 (共著, 平成 26 年, 有斐閣)  
「憲法の条件」 (共著, 平成 27 年, NHK 出版)

(2) 論文

- 「国籍法三条一項に基づく届出国籍取得に関する区別と憲法一四条一項」  
(単著, 平成 22 年, 『法学協会雑誌』 127 卷 2 号)
- 「<国民>と<住民>——<基礎的自治体>の憲法論」  
(単著, 平成 22 年, 『自治総研』 377 号)
- 「表現内容規制と平等条項 自由権から<差別されない権利>へ」  
(単著, 平成 22 年, 『ジュリスト』 1400 号)
- 「座談会 国家と文化」 (共著, 平成 22 年, 『ジュリスト』 1405 号)
- 「最高裁・国籍法違憲判決を考える 報告②」  
(単著, 平成 22 年, 敬文堂『憲法理論叢書⑱ 憲法学の未来』)
- 「第一章 憲法」  
(共著, 平成 22 年, 第一法規『自治体法務検定公式テキスト基本法務編 平成 23 年度検定対応』)
- 「空知太神社事件上告審判決」 (単著, 平成 23 年, 『自治研究』 第 87 卷第 4 号)
- 「国民の意思と人格——帰報: 統治機構の、いや法学の基礎知識」  
(単著, 平成 24 年, 『法学教室』 379 号)
- 「民法 900 条 4 号ただし書前段と平等原則」  
(単著, 平成 24 年, 『ジュリスト』 1440 号・平成 23 年度重要判例解説)
- 「政治の領域における国会と内閣——主権者国民と権力分立とではどっちが偉いのか?」  
(単著, 平成 24 年, 『法学教室』 381 号)
- 「シンポジウム 復興の原理としての法、そして建築 Part 1・2」  
(共著, 平成 24 年, 『法学セミナー』 690・691 号)
- 「法の領域における国会と内閣——法の支配のプロジェクト」  
(単著, 平成 24 年, 『法学教室』 383 号)
- 「第四部 復興と再生 復興の原理としての法、そして建築」  
(共著, 平成 24 年, 『別冊法学セミナー 3.11 で考える日本社会と国家の現在』)
- 「法の領域における裁判所——暗闇での裁判官の華麗な跳躍」  
(単著, 平成 24 年, 『法学教室』 385 号)
- 「近時の判例の動向から～公務員の懲戒処分を巡って～」  
(単著, 平成 24 年, 『地方公務員月報』 2012 年 11 月号)
- 「独立性のある行政機関——委員会、裁判所、そして専門職」  
(単著, 平成 24 年, 『法学教室』 387 号)
- 「国旗国歌訴訟上告審判決」  
(単著, 法学教室 2013 年 2 月号付録, 判例セレクト 2012[ I ])
- 「憲法の妥当性と憲法保障——なぜ君は頭からコーヒーをかぶらないのか?」  
(単著, 平成 25 年, 『法学教室』 389 号)

- 「公務員の政治的行為の規制について——大阪市条例と平成 24 年最高裁二判決」  
 (単著, 平成 25 年, 『法律時報』 85 卷 2 号)
- 「憲法判断の方法——『それでもなお』の憲法理論」  
 (単著, 平成 25 年, 高橋和之先生古期記念『現代立憲主義の諸相』, 有斐閣)
- 「立法過程の法的統制——立法裁量・立法目的・立法事実」  
 (単著, 平成 25 年, 憲法理論研究会編『憲法理論研究会叢書②1 変動する社会と憲法』, 啓文堂)
- 「〈徹底討論〉戦後の憲法報道は『合理的な議論が可能な土壌』を作る努力が足りなかった」  
 (共著, 平成 25 年, Journalism no. 281)
- 「公安条例の明確性——徳島市公安条例事件」  
 (単著, 平成 25 年, 『憲法判例百選 I (第六版)・別冊ジュリスト 217 号』)
- 「外国人の出国の自由」  
 (単著, 平成 25 年, 『憲法判例百選 I (第六版)・別冊ジュリスト 217 号』)
- 「公務員の政治的行為と懲戒処分」  
 (単著, 平成 25 年, 『憲法判例百選 I (第六版)・別冊ジュリスト 217 号』)
- 「国民投票・住民投票の条件——憲法 96 条改憲論と小平市住民投票」  
 (単著, 平成 25 年, 『at プラス』 17 号)
- 「憲法の変容——憲法改正・抵抗権・国家緊急権」  
 (単著, 平成 25 年, 南野森編『憲法学の世界』日本評論社)
- 「法の下での平等——差別の問題と厳格審査の理論」  
 (単著, 平成 25 年, 南野森編『憲法学の世界』日本評論社)
- 「租税判例速報 神奈川県臨時特例企業税条例事件上告審判決——最一判平成 25・3・21」  
 (単著, 平成 25 年, 『ジュリスト』 1456 号)
- 「建築と景観」 (単著, 平成 25 年, 『建築雑誌』 128 集 1645 号)
- 「PTA改革、憲法の視点から」 (単著, 平成 25 年, 朝日新聞 4 月 23 日朝刊)
- 「憲法・統治機構法の課題」 (単著, 平成 25 年, 『ビジネス法務』 2013 年 4 月号)
- 「特定秘密保護法の制定過程が示すもの」 (単著, 平成 25 年, 『at プラス』 19 号)
- 「目標が不明確な改憲は『NO』。いまこそ憲法が実現する価値を再認識すべきである」  
 (単著, 平成 26 年, 『2014 年の論点』(文芸春秋))
- 「憲法 9 条の機能と意義——国家の実力行使の諸類型と憲法」  
 (単著, 平成 26 年, 『論究ジュリスト』 9 号)
- 「法律家に必要なこと——イスラム教徒情報収集事件を素材に」  
 (単著, 平成 26 年, 『月報司法書士』 507 号)
- 「非嫡出子の法定相続分の 2 分の 1 とする民法の規定を違憲とする最高裁決定について」  
 (単著, 平成 27 年, 東京司法書士会判例・先例研究平成 26 年版)

#### 4 学外での公的活動、社会貢献活動等

日本公法学会、全国憲法研究会、憲法理論研究会会員。

全国憲法研究会企画委員及び同事務局員等を務める。

参議院第三特別調査室特別研究員、共同通信政経懇話会講師、選挙法制研究会、目黒区人権



講座講師、三鷹市憲法講座講師、多摩市情報公開・個人情報保護審査会委員、八王子市倫理審査会委員、相模原市新人研修講師、八王子市情報公開・個人情報保護審査会委員、21世紀地方自治制度についての調査研究会委員、テレビ朝日報道ステーションレギュラーコメンテーターを務める。

## 《兼任教員》准教授 作内良平（民法）

### 1 略歴

平成 15 年 東京大学法学部卒業

平成 18 年 東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了・修士（法学）

平成 21 年 東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得退学

平成 21 年 首都大学東京都市教養学部法学系准教授

### 2 本学法科大学院における教育活動（過去 5 年間の担当授業科目）

平成 23 年度 「民法演習」

平成 24 年度 「民法演習」

平成 25 年度 「民法演習」

平成 26 年度 「民法演習」

### 3 研究活動（過去 5 年間について）

#### （1）論文

「連鎖する請負契約における入金リンク条項の解釈」

（単著，平成 25 年，『法学会雑誌』53 卷 2 号 313-327 頁）

「建築基準法違反の建物の建築を目的とする請負契約の効力と公序良俗」

（単著，平成 25 年，『法学会雑誌』54 卷 1 号 635-652 頁）

「破産法 54 条項の損害賠償請求権を自働債権とする注文者からの相殺の可否」

（単著，平成 26 年，『法学会雑誌』54 卷 2 号 295-313 頁）

「遺産分割と登記」（単著、平成 27 年 1 月、大村敦志・水野紀子＝編『民法判例百選 III』（有斐閣）144-145 頁）

## 《兼任教員》准教授 谷口 功一（法哲学）

### 1 略歴

東京大学大学院 法学政治学研究科 博士課程 単位取得退学

### 2 本法科大学院における教育活動（過去 5 年間の担当授業科目）

平成 22 年度 「法哲学」

平成 23 年度 「法哲学」

平成 25 年度 「法哲学」

平成 26 年度 「法哲学」

### 3 研究活動（過去 5 年間について）

#### （1）著書

「ショッピングモールの法哲学—市場、共同体、そして徳」

（単著，平成 27 年 2 月，白水社）

#### （2）論文

「共同体と徳」

（単著，平成 22 年，『成長なき時代の「国家」を構想する——経済政策のオルタナティブ・ヴィジョン』，ナカニシヤ出版）

「グローバリゼーションと共同体の運命」

（単著，平成 23 年，『法哲学年報 2011』，有斐閣）

「サンデル現象からの《共同体》論・再考」

（単著，平成 23 年，『法学セミナー』No.677，日本評論社）

「法哲学の観点から」

（単著，平成 25 年，『性同一性障害と医療・法』，メディカル出版）

「フィロソフィア・アポカリプシス」

（単著，平成 25 年，『ユリイカ』2 月号，青土社）

「ミル・代議制・中国」

（単著，平成 26 年，井上達夫編『立法学のフロンティア』第 1 巻，ナカニシヤ出版）

「郊外の多文化主義」

（単著，平成 26 年，『アステイオン』83 号，CCC メディアハウス）

「『共生の作法』——円環の潤い」

（単著，平成 26 年，谷口他編『逞しきリベラリストとその批判者たち——井上達夫の法哲学』ナカニシヤ出版）

### 4 学外での公的活動及び社会貢献活動

IVR（法哲学・社会哲学国際学会連合）

法科大学院適性試験作問委員

## 《兼任教員》准教授 種村 佑介（国際私法）

### 1 略歴

2006 年 金沢大学法学部法学科卒業

2008 年 早稲田大学大学院法学研究科修士課程修了、修士（法学）

2011 年 早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程修了、博士（法学）

2011 年 一般財団法人知的財産研究所特別研究員

2012 年 首都大学東京都市教養学部法学系准教授

2 本学法科大学院における教育活動（過去5年間の担当授業科目）

平成25年度 「国際私法」「国際取引法」

平成26年度 「国際私法」「国際取引法」

3 研究活動（過去5年間について）

(1) 著書

青木清＝佐野寛編「国際＜家族と法＞」

（共著，2012年，八千代出版，96-101頁〔第16講「非嫡出子」部分の執筆〕）

(2) 論文

「いわゆる『モザンビーク・ルール』について」

（単著，2012年，『早稲田法学』87巻3号91-130頁）

「外国知的財産権侵害訴訟における国際裁判管轄権の制限」

（単著，2012年，『国際商取引学会年報』14号90-100頁）

「ダイシーの国際私法理論に関する一考察—国内法説、既得権説を中心に」

（単著，2014年，『法学会雑誌』54巻2号135-167頁）

「イングランドにおける『既得権』説の克服と『不法行為のプロパー・ロー』」

（単著，2014年，『国際私法年報』15号140-167頁）

(3) 判例評釈

「在日韓国・朝鮮人の相続準拠法—東京地判平成23・6・7（涉外判例研究第615回）」

（2013年，『ジュリスト』1451号124-127頁）

「公海上の船舶事故に関する荷送人の不法行為責任の準拠法—東京高判平成25・2・28（涉外判例研究第623回）」

（2014年，『ジュリスト』1464号136-139頁）

「韓国テレビ番組のネット配信と著作権侵害訴訟の国際裁判管轄・準拠法—東京地判平成26・7・16」

（2015年，『新・判例解説 Watch』16号337-340頁）

(4) その他

「2013年主要文献目録」

（松永詩乃美との共著，2014年，『国際法外交雑誌』113巻2号257-274頁，「2 国際私法」部分の執筆）

「2012年主要文献目録」

（申美穂との共著，2013年，『国際法外交雑誌』112巻2号362-384頁，「2 国際私法」部分の執筆）

「知的財産権侵害の準拠法と不法行為準拠法との関係」

（一般財団法人知的財産研究所，2012年，特許庁委託平成22年度産業財産権研究推進事業（平成22-24年度）報告書1-30頁）

(5) 学会・研究会報告

2014年9月、国際法学会2014年度（第117年次）研究大会において「涉外不法行為における法廷地法の累積的適用」のテーマで報告。

2014年12月、涉外判例研究会において「ナイジェリア人の相続問題と反致、準拠外国法の不明」のテーマで報告

#### 4 学外での公的活動及び社会貢献活動

2014年12月～現在 国際私法学会研究大会設営委員

2012年9月～現在 青山学院大学法学部非常勤講師「国際取引法B/II」の担当

### 《兼任教員》准教授 手賀 寛（民事訴訟法）

#### 1 略歴

平成10年 東京大学法学部卒業

平成12年 東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了・修士（法学）取得

平成12年（～平成17年）小竹・パートナーズ法律経営特許事務所パラリーガル

平成17年 首都大学東京法科大学院リサーチ・アシスタント

平成18年 首都大学東京法科大学院研究員（平成20年より助教に役職名変更）

平成21年 首都大学東京都市教養学部法学系准教授

#### 2 本学法科大学院における教育活動（過去5年間の担当授業科目）

平成26年度 「民事訴訟法1」

#### 3 研究活動（過去5年間について）

##### （1）論文

「弁護士の守秘義務と証言拒絶権（三・完）」

（単著，2010年，『首都大学東京法学会雑誌』50巻2号227－252頁）

Yasuhei Taniguchi, Yoshikazu Sagami, Hiroshi Tega and DBJEC, Civil Litigation in ZENTARO KITAGAWA EDS., 5 DOING BUSINESS IN JAPAN, §14.04, 14-57 – 14-143 (LexisNexis, Release 52) （共著，2012年）

Hiroshi TEGA, [3] Civil Provisional Remedies in ZENTARO KITAGAWA EDS., 5 DOING BUSINESS IN JAPAN, §14.08, 14-278 – 14-301 (LexisNexis, Release 54) （単著、2013年）

#### 4 学外での公的活動及び社会貢献活動

日本民事訴訟法学会に所属。

文部科学省 大学改革推進等補助金 専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム 「法科大学院コア・カリキュラムの調査研究」実務基礎科目研究班 法

曹倫理グループ委員（2009年より2010年）。

YASUHEI TANIGUCHI, PAULINE REICH AND HIROTO MIYAKE EDS, CIVIL PROCEDURE IN JAPAN (Juris Publishing, 2nd ed., 2002) (TAKA AKI HATTORI AND DAN FENNO HENDERSON 原著) 編集補佐 (2007年より現在)

## 《兼任教員》准教授 西貝 小名都（憲法）

### 1 略歴

- 平成 20 年 慶應義塾大学法学部法律学科卒業・学士（法学）
- 平成 22 年 東京大学法学政治学研究科法曹養成専攻修了・法務博士（専門職）
- 平成 22 年 東京大学法学政治学研究科助教
- 平成 25 年 現職

### 2 本学法科大学院における教育活動（過去5年間の担当授業科目）

- 平成 25 年度 「地方自治法」
- 平成 26 年度 「地方自治法」

### 3 研究活動（過去5年間について）

#### (1) 著書、論文

論文・判例評釈等

「参議院議員定数配分規定の合憲性」

(単著, 平成 23 年, 『法学協会雑誌』 128 卷 5 号 1338 頁)

「住基ネット合憲判決」

(単著, 平成 23 年, 『自治研究』 87 卷 9 号)

「Representation」

(単著, 平成 23 年, 『国家学会雑誌』 124 卷 11・12 号)

#### (2) 学会・研究会報告

平成 26 年 6 月, 国際憲法学会（ノルウェー, オスロにて開催）において, 「The Media in distinction」のテーマで報告。

## 《兼任教員》准教授 堀田 周吾（刑事訴訟法）

### 1 略歴

- 平成 13 年 東京都立大学法学部法律学科卒業
- 平成 15 年 東京都立大学社会科学研究所基礎法学専攻修了・修士（法学）
- 平成 16 年 東京都立大学法学部法律学科助手
- 平成 17 年 首都大学東京都市教養学部法学系研究員
- 平成 19 年 駿河台大学法学部専任講師
- 平成 22 年 駿河台大学法学部准教授

平成 23 年 首都大学東京都市教養学部法学系准教授

2 本学法科大学院における教育活動（過去 5 年間の担当授業科目）

平成 22 年度 「刑事訴訟法総合」  
平成 23 年度 「刑事訴訟法総合」  
平成 24 年度 「刑事訴訟法総合」  
平成 25 年度 「刑事訴訟法総合」  
平成 26 年度 「刑事訴訟法総合 1」

3 研究活動（過去 5 年間について）

(1) 著書

渥美東洋＝椎橋隆幸編「刑事訴訟法 基本判例解説」 (共著, 平成24年, 信山社)  
「ケースブック刑事訴訟法 第3版」 (共著, 平成24年, 弘文堂)  
「ケースブック刑法 第5版」 (共著, 平成24年, 弘文堂)

(2) 論文

「取調べの録音・録画をめぐるアメリカ合衆国の動向—各州の立法を中心に」  
(単著, 平成 22 年, 『警察学論集』 63 卷 3 号)  
「アメリカ合衆国における取調べの電子的記録のモデル法案—統一州法委員全国会議 (NCCUSL) による立法提案の概要」  
(単著, 平成 22 年, 『駿河台法学』 24 卷 1 号)  
「取調べの録音・録画と被疑者の権利」  
(単著, 平成 24 年, 『法学会雑誌』 52 卷 2 号)  
「取調べの録音・録画と合衆国裁判所の監督権」  
(単著, 平成 24 年, 『法学会雑誌』 53 卷 1 号)  
「取調べの可視化」 (単著, 平成 25 年, 『法学セミナー』 698 号)  
「多様な捜査手段と被疑者取調べの今後」 (単著, 平成 25 年, 『警察政策』 15 卷)  
「ミランダ・ルールと任意性テスト (一)」  
(単著, 平成 25 年, 『法学会雑誌』 54 卷 1 号)  
「ミランダ・ルールと任意性テスト (二)」  
(単著, 平成 26 年, 『法学会雑誌』 54 卷 2 号)  
「被疑者の取調べ」 (単著, 平成 26 年, 『法学教室』 411 号)

4 学外での公的活動、社会貢献活動等

「警察が設置する街頭防犯カメラシステムに関する研究会」法的WG (平成 21～22 年)  
「保険金犯罪・不正請求等防止対策タスクフォース」委員 (平成 24～25 年)

## 《兼任教員》講師 石田 拓時（弁護士実務・実務家教員）

### 1 略歴

平成 7 年 早稲田大学商学部卒業

平成 17 年 司法試験合格

平成 18 年 東京都立大学大学院社会科学部法曹養成専攻修了

平成 19 年 弁護士登録（四谷共同法律事務所）

### 2 本法科大学院における教育活動（過去 5 年間の担当授業科目）

平成 24 年度 「法文書作成」

平成 25 年度 「法文書作成」

平成 26 年度 「法文書作成」

### 3 研究活動（過去 5 年間について）

#### （1）著書

「消費者問題法律相談ガイドブック（四訂版）」

（共著，平成 22 年，第二東京弁護士会）

「インターネット消費者相談 Q&A（第 4 版）」

（共著，平成 26 年，民事法研究会）

### 4 学外での公的活動及び社会貢献活動

公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター「不当要求防止責任者講習」講師

（平成 25 年度～）

## 《兼任教員》講師 岩出 誠（労働法・実務家教員）

### 1 略歴

昭和 48 年 千葉大学人文学部法経学科卒業

昭和 48 年 司法試験合格

昭和 50 年 東京大学大学院法学政治学研究科修了

昭和 50 年 司法修習生

昭和 52 年 弁護士登録（山本栄則法律事務所）

昭和 56 年 飯田・岩出特許法律事務所

昭和 60 年 千葉大学法経学部講師（～昭和 64 年）

昭和 61 年 岩出綜合法律事務所所長

平成 3 年 千葉工業大学工業経営学科講師（～平成 6 年）

平成 10 年 柏市男女共同参画推進審議会会長就任（～平成 14 年 3 月）

平成 10 年 東京簡易裁判所調停委員就任

平成 13 年 ロア・ユナイテッド法律事務所代表パートナー

平成 13 年 厚生労働省労働政策審議会労働条件分科会公益代表委員就任(～平成 19 年 4 月)  
平成 17 年 青山学院大学大学院ビジネス法務専攻講師  
平成 18 年 首都大学大学院東京社会科学部研究科法曹養成専攻講師  
平成 18 年 青山学院大学客員教授  
平成 19 年 千葉大学大学院専門法務研究科講師  
平成 20 年 千葉大学大学院専門法務研究科客員教授  
平成 22 年 東京地方裁判所調停委員就任  
国土交通省「建設弘済会等に係る事業譲渡手法等の課題検討チーム」アドバイザースタッフ就任／厚生労働省「外ぼう障害に係る障害等級の見直しに関する専門検討会」専門委員就任  
平成 24 年 千葉県ハラスメント相談・苦情処理 委員会委員

2 本学法科大学院における教育活動(過去 5 年間の担当授業科目)

平成 22 年度 「社会法総合演習」  
平成 23 年度 「社会法総合演習」  
平成 24 年度 「社会法総合演習」  
平成 25 年度 「社会法総合演習」  
平成 26 年度 「社会法総合演習」

3 研究活動(過去 5 年間について)

(1) 著書

「時間外労働と、残業代請求をめぐる諸問題」  
(共著, 平成 23 年, 産労総合研究所)  
「実務 不法行為法講義【第 2 版】第 22 章 不当解雇・セクハラ・パワハラ等と不法行為責任」を担当執筆  
(共著, 平成 24 年, 民法研究会)  
「実務解説 労働争訟手続法」  
(ロア・ユナイテッド法律事務所/編, 平成 24 年, 青林書院)  
「人事労務担当者の疑問に答える 平成 24 年改正 改正労働者派遣法」  
(平成 24 年, 第一法規)  
「労政時報相談室 Q&A 精選 100」  
(平成 24 年, 労務行政研究所 編)  
「変貌する有期労働契約法制と企業の実務対応」  
(岩出 誠 編著, 平成 25 年, 日本法令)  
「平成 24 年改正労働法の企業対応—派遣法, 労働契約法, 高年齢者雇用安定法改正の実務留意点」  
(平成 25 年, 中央経済社)  
「新版・労働関係法改正にともなう就業規則変更の実務」  
(岩出 誠 編著, 平成 25 年, 清文社)  
「Q&A 人事労務リスクマネジメント実務全書」  
(編集代表/岩出 誠, 平成 25 年, 民法研究会)  
「Q&A 労働法実務シリーズ/7 雇用機会均等法・育児介護休業法〈第 2 版〉」



- (ロア・ユナイテッド法律事務所著, 平成 25 年, 中央経済社)
- 「民事調停の実務」 (羽成 守・野本俊輔 編, 平成 25 年, 青林書院)
- 「Q & A 現代型労働紛争の法律と実務」  
(光前幸一・岩出誠他共著, 平成 25 年, 日本加除出版)
- 「事例で学ぶ 労働問題対応のための民法基礎講座」  
(ロア・ユナイテッド法律事務所 編著, 平成 25 年, 日本法令)
- 「新労働事件実務マニュアル 第 3 版」  
(東京弁護士会労働法制特別委員会 編著, 平成 26 年, ぎょうせい)
- 「メンタルヘルスの法律問題—企業対応の実務」  
(ロア・ユナイテッド法律事務所 編, 平成 26 年, 青林書院)
- 「日弁連研修叢書 現代法律実務の諸問題〈平成 25 年度研修版〉」  
(日本弁護士連合会 編, 平成 26 年, 第一法規)
- 「新版 新・労働法実務相談 (第 2 版)」  
(労務行政研究所 編, 平成 26 年, 労務行政)
- 「こう変わる! 新卒採用の実務」 (労務行政研究所 編, 平成 26 年, 労務行政)
- 「平成 26 年改正労働法の企業対応—有期特例法, 改正パート労働法, 改正安衛法等  
の実務留意点」 (平成 26 年, 中央経済社)
- 「労働事件 立証と証拠収集」 (平成 27 年, 創耕社)
- 「労働事件における慰謝料」 (平成 27 年, 産労総合研究所出版部経営書院)
- 「論点体型 判例労働法 1」 (平成 27 年, 第一法規)

## (2) 論文

- 「最新裁判例と求められる実務対応」東京弁護士会弁護士研修センター運営委員会  
編集「弁護士専門研修講座 労働法の知識と実務」  
(単著, 平成 22 年, ぎょうせい)
- 「パワハラによる自殺と企業の賠償責任」  
(単著, 『ダイバーシティ 21』2010/秋 第 2 号 12 頁)
- 「派遣元・派遣先に求められる実務対応」  
(単著, 平成 22 年, 『ビジネスロー・ジャーナル』29 号 38 頁)
- 「会社分割に伴う労働契約承継手続と同手続違反の効果」-日本アイ・ビー・エム事  
件-」 (平成 22 年, 『商事法務』1915 号 4 頁)
- 「偽装請負的態様で就労中の派遣労働者の過労自殺と企業責任」  
(平成 23 年, 『ジュリスト』1414 号 252 頁)
- 「改正労働契約法に関する実務上の留意点 Q&A」  
(『労務事情』平成 24 年 10 月 15 日付 1239 号 23 頁)
- 「割増賃金事件の審理に関する弁護士会と裁判所との協議会」  
(『判例タイムズ』平成 24 年 5 月 15 日付 1367 号 29 頁)
- 「労組法上の労働者性認定をめぐる裁判例の動向と実務的留意点」  
(『市民と法』, 平成 23 年 8 月 1 日付 70 号 25 頁)
- 「高年法に基づく再雇用制度での違法な採用拒否の効果」

- (平成 24 年, 『ジュリスト』 1436 号 123 頁)  
「精神的不調のため欠勤する労働者への対応」  
(平成 25 年, 『ジュリスト』 1451 号 118 頁)  
「みなし割増賃金をめぐる判例法理の動向とその課題」  
(『労働法学の展望－菅野和夫先生古希記念論集』, 荒木尚志 岩村正彦  
山川隆一 編所収, 平成 25 年 3 月 31 日, 有斐閣)  
「早出、遅刻、休憩、移動を巡る労働時間管理」  
(平成 25 年, 『労務事情』 1254 号 28 頁)  
「2014 年における人事・労務の展望」 (平成 25 年, 『会社法務』 A2Z80 号 16 頁)  
「正確な時間外労働の実績を把握していない場合でも、会社は割増賃金の支払い義務を負うか」  
(平成 26 年, 『労政時報』 3868 号 144 頁)  
『災害発生時における人事・労務管理のポイント』  
(平成 26 年, 『会社法務』 A2Z86 号 14 頁)  
「無効な解雇による就労拒否と年休の出勤率要件－八千代交通（年休権）事件」  
(平成 26 年, 『ジュリスト』 1470 号 95 頁)  
「どうなる？ 忒伊伽ー・エクゼンツィオン～最新の動向を踏まえた実務上の諸問題と対応策」  
(平成 26 年, 『ビジネスカイト』 794 号 28 頁)  
「東京地裁労働部と東京三弁護士会の協議会 第 11 回」  
(平成 26 年, 『判タ』 1403 号 27 頁)

### (3) 学会・研究会報告

東大労働法研究会にての判例研究報告：上記ジュリスト労働法研究に反映

## 4 学外での公的活動，社会貢献活動等

昭和 52 年 4 月から弁護士として活動。大型労働事件に携わるほか、60 件以上の労働審判を処理。

東京弁護士会労働法制特別委員会副委員長（平成 25 年 3 月まで）として後進の育成に尽力し、実務修習の司法修習生や法科大学院のエクスターンの指導にも当たる。

平成 13 年、厚生労働省労働政策審議会労働条件分科会会員に就任し、労働基準法の改正、労働契約法の立法に関与（平成 19 年 4 月まで）、平成 19 年 4 月、人事院職員福祉局補償課精神疾患等認定基準研究会委員に就任し、精神障害の公務災害認定基準の改正に関与（同年 10 月まで）、平成 22 年 7 月、国土交通省「建設弘済会等に係る事業譲渡手法等の課題検討チーム」アドバイザースタッフ就任し、同年 2 月、厚生労働省「外ぼう障害に係る障害等級の見直しに関する専門検討会」専門委員に就任し、各基準改正等に関与。

## 《兼任教員》講師 上岡 亮（弁護士実務・実務家教員）

### 1 略歴

平成 3 年 慶應義塾大学法学部政治学科卒業  
平成 3 年 住友海上火災保険株式会社勤務（～平成 12 年）  
平成 18 年 東京都立大学大学院社会科学部法曹養成専攻修了  
平成 19 年 司法試験合格  
平成 20 年 弁護士登録（東京リベルテ法律事務所）

### 2 本学法科大学院における教育活動（担当授業科目）

平成 24 年度 「法文書作成」  
平成 25 年度 「法文書作成」  
平成 26 年度 「法文書作成」

### 3 研究活動（過去 5 年間について）

#### （1）著書

『医療ミスでは？と思ったら読む本』（共著，平成 23 年，日本評論社）

### 4 学外での公的活動及び社会貢献活動

第二東京弁護士会・刑事弁護委員会  
東日本大震災による原発事故被災者支援弁護団  
著作権法学会

## 《兼任教員》講師 大橋 弘（民法・実務家教員）

### 1 略歴

昭和 48 年 裁判官任官、東京地裁八王子支部判事補  
昭和 51 年 鹿児島家裁判事補  
昭和 53 年 東京地裁判事補  
昭和 56 年 札幌地裁判事補  
昭和 57 年 同判事  
昭和 60 年 東京地裁判事  
昭和 63 年 釧路地裁帯広支部長  
平成 2 年 東京地裁判事  
平成 4 年 最高裁判所調査官  
平成 10 年 東京地裁部総括判事  
平成 13 年 東京高裁判事  
平成 17 年 仙台高裁部総括判事  
平成 21 年 首都大学東京法科大学院教授（～平成 26 年）

平成 26 年 首都大学東京法科大学院非常勤講師

2 本学法科大学院における教育活動（過去 5 年間の担当授業科目）

平成 22 年度 「民法総合 1, 2, 4」「法曹倫理」「民法演習」

平成 23 年度 「民法総合 1, 2, 4」「法曹倫理」「民法演習」

平成 24 年度 「民法総合 1, 2, 4」「法曹倫理」「民法演習」「法文書作成」

平成 25 年度 「民法総合 1, 2, 4」「法曹倫理」「民法演習」「法文書作成」

平成 26 年度 「民法演習」「民事裁判と事実認定」

3 学外での公的活動及び社会貢献活動

昭和 48 年 4 月、裁判官に任官。以来、東京地裁八王子支部、鹿児島家裁、東京地裁（前後 4 回）、札幌地裁、釧路地裁帯広支部、最高裁調査官室、東京高裁、仙台高裁において主に民事事件などを担当。東京高裁勤務当時は日弁連からの委嘱を受けて外国法事務弁護士懲戒委員会の委員に就任（2 年間）。

《兼任教員》講師 工藤 莞司（知的財産法・実務家教員）

1 略歴

昭和 39 年 特許庁審査官・審判官等（～平成 12 年）

昭和 44 年 中央大学法学部法律学科卒業

平成 11 年 特許庁審判長

平成 12 年 弁理士登録（創英国際特許法律事務所～現在）

平成 16 年 首都大学東京法科大学院教授（～平成 20 年）

平成 20 年 首都大学東京法科大学院非常勤講師

2 本学法科大学院における教育活動（過去 5 年間の担当授業科目）

平成 22 年度 「知的財産法演習」

平成 23 年度 「知的財産法演習」

平成 24 年度 「知的財産法演習」

平成 25 年度 「知的財産法演習」

平成 26 年度 「知的財産法演習」

3 研究活動（過去 5 年間について）

(1) 著書

「商標法の解説と裁判例」改訂版 (単著, 平成 25 年, マスターリンク)

「不正競争防止法解説と裁判例 改訂版」 (単著, 平成 24 年, 発明推進協会)

「実例で見る商標審査基準の解説 第八版」 (単著, 平成 25 年, 発明推進協会)

「知っておきたい特許法 20 訂版」 (共著, 平成 25 年, 朝陽会)

(2) 論文

「ブルーノート事件判例評釈」

(判例時報 2145 巻 1 号 168 頁, 『判例評論』 640 号 22 頁)

「商標の類似に関する判例と最近の知財高裁裁判例」

(『LES JAPAN NEWS』 Vol. 53 No. 2, June. 2012)

「無効審判において、商標法 46 条 1 項 5 号に規定する後発的不登録事由同法 4 条 1 項 7 号に該当するとした審決が取り消された事例」

(『知財管理』 Vol. 63 No12 2013)

4 学外での公的活動、社会貢献活動等

特許庁審査官、審判長の経歴を有する。

現在弁理士、中央大学大学院講師として活動。

特許庁、日本弁理士会、発明促進協会研修講師を担当

やまがた特命観光・つや姫大使

《兼任教員》講師 酒井 享平 (独占禁止法・実務家教員)

1 略歴

昭和 48 年 横浜国立大学経済学部経済学科卒業

昭和 48 年 公正取引委員会事務局入局 (審査局特別審査部長等、～平成 16 年)

平成 16 年 東京都立大学法科大学院教授

平成 17 年 首都大学東京法科大学院教授 (～平成 25 年)

平成 25 年 首都大学東京法科大学院非常勤講師

2 本学法科大学院における教育活動 (過去 5 年間の担当授業科目)

平成 22 年度 「経済と法」「独占禁止法 1, 2」「独占禁止法演習」

平成 23 年度 「経済と法」「独占禁止法 1, 2」「独占禁止法演習」

平成 24 年度 「経済と法」「独占禁止法 1, 2」「独占禁止法演習」

平成 25 年度 「経済と法」「独占禁止法 1, 2」

平成 26 年度 「経済と法」「独占禁止法 1」

3 研究活動 (過去 5 年間について)

(1) 論文

「将来にわたって違反行為の禁止を命ずる排除措置——東宝・新東宝事件」及び「抱合せ販売に対する排除措置——日本マイクロソフト抱合せ事件」

(単著, 平成 22 年, ジュリスト別冊『経済法判例・審決百選』)

「TOPICS 優越的地位濫用に関する独禁法ガイドライン①～④」

(単著, 『空衛』平成 23 年 1～3 月号, 4・5 月合併号)

「発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドライン①」

(単著, 『空衛』平成 24 年 3 月号)

「東京都内における司法過疎問題の実態について—小笠原を中心として—」

(共著, 平成 25 年, 『小笠原研究年報』 36 号)

「経済法体系の再構築—循環可能な経済社会を目指して—序説」

(単著, 平成 25 年, 『首都大学東京法学会雑誌』 第 54 巻 2 号)

#### 4 学外での公的活動、社会貢献活動等

日本経済法学会, 日本国際経済法学会, 日本経済政策学会 (平成 27 年退会), 環境経済・政策学会に所属。国家公務員としての勤務歴は 30 年余にわたり, その間, 公正取引委員会事務 (総) 局において審査審判部局を中心に勤務し, 外務省 (在ベルリン総領事館), 旧通商産業省 (GATT 班) 及び旧経済企画庁 (経済研究所・主任研究官) の勤務経験もある。J I C A 専門家 (中国独禁法立法支援), 東京都入札監視委員会委員, 環境省環境配慮契約法基本方針検討会電力 WG 委員・電力専門委員会委員等を歴任。詩を語る会代表。NPO 武蔵野のはやしとやしきを守る会事務局長。

### 《兼任教員》講師 鈴木 大介 ( 会計学 )

#### 1 略歴

平成 14 年 東京都立大学経済学部卒業

平成 16 年 東京都立大学大学院社会科学部研究科経済政策専攻修士課程修了

平成 20 年 東京都立大学大学院社会科学部研究科経済政策専攻博士課程修了

平成 20 年 麗澤大学経済学部助教

平成 23 年 麗澤大学経済学部准教授

#### 2 本法科大学院における教育活動 (過去 5 年間の担当授業科目)

平成 26 年度 「会計学」

#### 3 研究活動 (過去 5 年間について)

##### (1) 論文

「キャップ・アンド・トレードの会計処理の論理」

(共著, 平成 22 年, 『産業経理』 Vol. 70 No.2)

「会計制度選択の実際と理論」

(単著, 平成 22 年, 『麗澤経済研究』 第 18 巻第 2 号)

「粉飾決算の動機と規模に関する一考察—株式会社シニアコミュニケーションの事例—」

(共著, 平成 24 年, 『経営会計研究』 第 16 号)

「従業員等の意思決定と従業員ストック・オプションの費用計上」

(共著, 平成 24 年, 『会計プロGRESS』 No.13)

「Window Dressing Settlement and the Economic Climate」

(共著, 平成 24 年, 『Business and Accounting Research』 Vol11)

(2) 学会・研究会報告

平成 25 年 9 月 5 日, 日本会計研究学会第 72 回大会中部大学において, 自由論題「粉飾決算と利益調整」のテーマで報告。

平成 24 年 8 月 31 日, 日本会計研究学会第 71 回大会一橋大学において, 自由論題「粉飾決算と経済状況」のテーマで報告。

平成24年8月25日, International Conference on Business Management in Australia at Bond universityにおいて, Fraudulent accounting and economic conditionsをテーマに報告。

平成24年6月9日, 日本経営会計学会第13回大会麗澤大学において, 「粉飾決算の動機と規模に関する一考察: 株式会社シニアコミュニケーションの事例」というテーマで報告。

4 学外での公的活動及び社会貢献活動

日本会計研究学会所属

日本経営会計学会所属

法と経済学会所属

《兼任教員》講師 永井 敏雄 ( 刑法・実務家教員 )

1 略歴

昭和 47 年 東京大学法学部卒業

昭和 49 年 東京地裁判事補

昭和 61 年 最高裁調査官

平成 9 年 東京地裁部総括判事

平成 13 年 最高裁上席調査官

平成 18 年 甲府地家裁所長

平成 19 年 東京高裁部総括判事

平成 20 年 最高裁首席調査官

平成 24 年 広島高裁長官

平成 25 年 大阪高裁長官

平成 26 年 弁護士登録 (卓照綜合法律事務所)

2 本法科大学院における教育活動 (過去 5 年間の担当授業科目)

平成 26 年度 「刑法演習」

3 研究活動 (過去 5 年間について)

(1) 著書

「注釈刑事訴訟法 第 3 版 第 7 巻」 (共著, 平成 24 年, 立花書房)

「大コンメンタール刑事訴訟法 第 2 版 第 1 巻」 (共著, 平成 25 年, 青林書院)

(2) 論文

「上告審における量刑不当破棄の一事例」(単著, 平成 22 年, 『原田國男判事退官記念論文集 新しい時代の刑事裁判』所収, 判例タイムズ社)

「犯人の同一性」(単著, 平成 25 年, 『刑事事実認定重要判決 50 選 第 2 版 下巻』所収, 立花書房)

4 学外での公的活動及び社会貢献活動

警視庁留置施設視察委員会委員 (刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律 20 条以下に基づくもの)

第一東京弁護士会文化研究委員会委員

《兼任教員》講師 中島 経太 ( 刑事訴訟法・裁判実務・実務家教員 )

1 略歴

昭和 63 年 4 月 横浜国立大学経済学部入学  
平成 4 年 3 月 横浜国立大学経済学部経済法学科卒業  
平成 4 年 10 月 司法試験第二次試験合格  
平成 5 年 4 月 司法研修所修習生 (～平成 7 年 3 月)  
平成 7 年 4 月 千葉地方裁判所判事補 (～平成 9 年 3 月)  
平成 9 年 4 月 札幌地方裁判所室蘭支部判事補 (～平成 12 年 3 月)  
平成 12 年 4 月 東京地方裁判所判事補 (～平成 15 年 3 月)  
平成 15 年 4 月 広島地方裁判所福山支部判事補 (～平成 17 年 4 月)  
平成 17 年 4 月 広島地方裁判所福山支部判事 (～平成 18 年 3 月)  
平成 18 年 4 月 東京高等裁判所判事 (～平成 19 年 7 月)  
平成 19 年 8 月 東京地方裁判所判事 (～平成 22 年 3 月)  
平成 22 年 4 月 札幌地方裁判所判事 (～平成 25 年 3 月)  
平成 25 年 4 月 東京地方裁判所判事 (現在に至る)

2 本法科大学院における教育活動 (過去 5 年間の担当授業科目)

平成 25 年度 「模擬裁判」「刑事訴訟実務の基礎」

平成 26 年度 「模擬裁判」「刑事訴訟実務の基礎」

3 研究活動 (過去 5 年間について)

(1) 著書, 論文

論文・判例評釈等

「一罪一勾留の原則」

(単著, 別冊判例タイムズ 26 号「警察基本判例・実務 200」322 頁, 平成 22 年 2 月)

「被疑者段階の国選弁護人による勾留に対する準抗告が適法と認められる範囲について」



(共著，立花書房・植村立・判事退官記念論文集「現代刑事法の諸問題」第2巻第2編・315頁，※東京地裁刑事20部在籍当時の同僚裁判官との共同研究で，記載内容は同裁判官と討議の上，論文全体について共同で文責を負っているものであり，各自の執筆範囲は定められない。)

#### 4 学外での公的活動及び社会貢献活動

職歴欄記載のとおり裁判官を勤め，主として刑事公判事件を担当。

特殊部経験は，東京地裁刑事8部（租税部，平成12年4月～同15年3月在籍），同刑事20部（医療観察事件集中部，平成19年8月～同22年3月在籍）。

裁判官として関与した裁判事件は数多いが，主任裁判官として関与した著名事件に次のものが含まれる。

- ・いわゆるヤクルト財テク事件  
（東京地裁平成14年9月12日判決D1-Law・ID 28135219）
- ・芸能プロダクション社長による巨額脱税事件  
（東京地裁平成15年3月24日判例時報1830号152頁）
- ・迎賓館・横田基地ゲリラ事件（差戻審）  
（東京地裁平成22年6月2日D1-Law・ID 28175096）

平成20年2月，同21年2月，同22年2月 司法研修所・新任簡裁判事研修「刑事証拠法」講師。

### 《兼任教員》講師 藤田 新一郎（弁護士実務・実務家教員）

#### 1 略歴

平成16年 慶應義塾大学法学部法律学科卒業  
平成18年 東京都立大学大学院社会科学部法曹養成専攻修了  
平成18年 司法試験合格  
平成19年 弁護士登録（銀座共同法律事務所）

#### 2 本学法科大学院における教育活動（担当授業科目）

平成24年度 「法文書作成」  
平成25年度 「法文書作成」  
平成26年度 「法文書作成」

### 《兼任教員》講師 本多 貞雅（弁護士実務・実務家教員）

#### 1 略歴

平成7年4月 青山学院大学法学部入学  
平成11年3月 青山学院大学法学部私法学科卒業

平成 11 年 4 月 東京海上火災保険株式会社（現：東京海上日動火災保険株式会社）  
入社（～平成 12 年 3 月）

平成 12 年 4 月 有限会社トレーズ（不動産賃貸業）代表取締役（～平成 19 年 11 月）

平成 17 年 4 月 首都大学東京大学院社会科学部研究科法制養成専攻（法科大学院）  
入学

平成 19 年 3 月 首都大学東京大学院社会科学部研究科法制養成専攻（法科大学院）  
修了（法務博士（専門職））

平成 19 年 9 月 司法試験合格

平成 19 年 11 月 司法研修所修習生（～平成 20 年 12 月）

平成 20 年 12 月 日比谷見附法律事務所（～平成 22 年 12 月）

平成 23 年 1 月 本多総合法律事務所（現在に至る）

2 本法科大学院における教育活動（過去 5 年間の担当授業科目）

平成 25 年度 「模擬裁判」「刑事訴訟実務の基礎」  
平成 26 年度 「模擬裁判」「刑事訴訟実務の基礎」

3 研究活動（過去 5 年間について）

(1) 著書、論文

著書

「実践刑事弁護 国選弁護編新版第 2 版」  
(共著, 平成 23 年, 40 頁-44 頁, 現代人文社)

「外国人の法律相談」  
(共著, 平成 22 年, 242 頁-253 頁 (第 6 章刑事事件), 学陽書房)

「入管訴訟マニュアル」 (共著, 平成 25 年, 14 頁-37 頁, 現代人文社)

4 学外での公的活動及び社会貢献活動

平成 21 年 4 月 東京弁護士会 刑事弁護委員会 委員  
(平成 24 年 4 月～副委員長。現在に至る。)

平成 21 年 4 月 東京弁護士会 外国人の権利に関する委員会 委員  
(平成 25 年 4 月～副委員長。現在に至る。)

平成 23 年～ 東京弁護士会・新規登録弁護士倫理研修・協議員 (刑事弁護)

平成 24 年 4 月 東京弁護士会 子どもの人権と少年法に関する特別委員会 委員  
(現在に至る。)

平成 24 年 6 月 日本弁護士連合会 法科大学院センター 幹事 (刑事実務研究会)

平成 25 年～ 東京弁護士会・新規登録弁護士刑事弁護研修・講師

《兼任教員》講師 三縄 隆 (弁護士実務・実務家教員)

1 略歴

平成 16 年 慶應義塾大学法学部法律学科卒業  
平成 18 年 首都大学東京社会科学部研究科法曹養成専攻修了  
平成 18 年 司法試験合格  
平成 19 年 弁護士登録 (ITJ 法律事務所)  
平成 20 年 志賀国際特許事務所

2 本学法科大学院における教育活動 (担当授業科目)

平成 24 年度 「法文書作成」  
平成 25 年度 「法文書作成」  
平成 26 年度 「法文書作成」

《兼任教員》講師 森 一将 (統計学)

1 略歴

平成 23 年 東京大学大学院総合文化研究科博士課程修了・博士 (学術)  
平成 23 年 東京大学教養学部特任講師  
平成 24 年 東京大学大学院総合文化研究科特任講師

2 本学法科大学院における教育活動 (担当授業科目)

平成 24 年度 「統計学」  
平成 25 年度 「統計学」  
平成 26 年度 「統計学」

3 研究活動 (過去 5 年間について)

(1) 論文

「The MSE of an adaptive ridge estimator in a linear regression model with spherically symmetric error」

(平成 22 年, *Scientiae Mathematicae Japonicae* e-2010, 293-301)

「相関構造を仮定したテストレッドモデルのベイズ推論—国立大学法人等の教育研究評価データへの適用—」 (平成 23 年 3 月, 大学評価・学位研究第 12 号)

「Optimal correlation preserving linear predictors of factor scores in factor analysis」

(平成 25 年, *Journal of Japan Statistical Society*, Vol. 43, 79-89)

「The order-preserving properties of the Rasch model in marginal maximum likelihood estimation」 (平成 26 年度 (平成 27 年 1 月), *Scientiae Mathematicae Japonicae* e-2015, 41-47 )

(2) 学会・研究会報告

「テスト妥当性を高める ベイズ的正準相関分析の提案と統一テストへの適用」

- (平成 23 年, 日本テスト学会第 9 回大会発表論文抄録集, 248-249)  
「統一テストにおける妥当性評価モデルの提案とその適用」  
(平成 23 年, 日本行動計量学会大会発表論文抄録集 39, 201-202)  
「多拠点型総合テストにおける評価モデルの提案とその適用」  
(平成 23 年, 統計関連学会連合大会講演報告集(2011), 111)  
「IRT 項目母数の順序性保存と項目バンクの開発」  
(平成 24 年, 日本テスト学会第 10 回大会発表論文抄録集, 104-107)  
「因子得点の最良相関保存予測量とその性質」  
(平成 23 年, 統計関連学会連合大会講演報告集(2012))

#### 4 学外での公的活動、社会貢献活動

- 平成 24 年 4 月～(現在に至る) 日本行動計量学会 運営委員  
平成 25 年 10 月～平成 26 年 3 月 日本行動計量学会  
2013 年度春の合宿セミナー実行委員  
平成 26 年 4 月～平成 26 年 10 月 日本テスト学会 第 13 回大会実行委員  
平成 26 年 10 月～平成 27 年 3 月 日本行動計量学会  
2014 年度春の合宿セミナー副実行委員長

### 《兼任教員》講師 森田 悦史 (民法)

#### 1 略歴

- 平成 4 年 専修大学大学院法学研究科民事法学専攻博士課程退学  
平成 6 年 秋田経済大学法学部専任講師  
平成 12 年 国士舘大学法学部助教授  
平成 17 年 国士舘大学法学部教授  
平成 17 年 国士舘大学法学研究科教授

#### 2 本学法科大学院における教育活動 (過去 5 年間の担当授業科目)

- 平成 26 年度 「民法 4」

#### 3 研究活動 (過去 5 年間について)

##### (1) 著書

- 「コンダクト民法」 (共著, 平成 25 年 6 月 10 日, 嵯峨野書院)  
「家族法 (スタンダード民法シリーズ V)」  
(共著, 平成 25 年 6 月 30 日, 嵯峨野書院)  
「債権法総論 (スタンダード民法シリーズ III)」  
(共著, 平成 26 年 5 月 20 日, 嵯峨野書院)  
「民法を知る 2 (債権・家族)」 (共著, 平成 27 年 7 月 10 日, 八千代出版)

(2) 論文・判例評釈

論文

「遺留分減殺請求権者と遺言執行者の職務権限について」

(単著, 『法政論叢 (日本法政学会)』第46巻第2号 89頁～102頁, 平成22年)

判例紹介

「遺言執行者を解任すべき正当な事由があるとされた事例」

(単著, 『民商法雑誌』150巻1号 142頁～153頁, 平成26年)

(3) 学会・研究会報告

平成27年10月24日, 専修大学緑法学会24回大会(統一テーマ、ミシエル=ベルンシュタイン文庫資料の学際的研究)において、「ベル文に見られる人権理念痕跡とその特徴」のテーマで報告

4 (国際) 学会での公的活動、社会貢献活動

以下、International Society of Family Law (国際家族法学会世界会議、地域会議) に出席

\* Reclife, Brazil 6/08/2014 - 9/08/2014 The XVth ISFL World Conference was held at the Regional Federal Tribunal in Recife, Brazil, August 6-9, 2014. The theme was Family Law - Universalities and Singularities.

(2014、ブラジル・レセフェにて会議)

\* 14th World Conference 2011 Lyon, France 19/07/2011 - 23/07/2011 The 14th World Conference of the Society was held in Lyon, France from July 19th-23rd 2011. The theme was Generation solidarities.

(2011、フランス・リヨンにて会議)

\* 北米地域会議

Brooklyn Law School, New York 6/06/2013 - 8/06/2013 The 2013 North American Regional Conference of the ISFL was held on June 6-8 at Brooklyn Law School in New York.

(2013、ニューヨークのブルックリン・ロースクールにて北米地域会議)

\* 新・アジア家族法三国会議第5回会議 (2015. 12. 12 韓国・釜山東亜大学校富民キャンパス (法学専門大学院にて会議))

《兼任教員》講師 森山 茂徳 (比較政治)

1 略歴

昭和51年 東京大学大学院法学政治学研究科政治学専門課程博士課程退学

昭和51年 東京大学東洋文化研究所助手

昭和57年 新潟大学教養部講師

昭和59年 新潟大学教養部助教授

昭和60年 法学博士取得 (東京大学)

平成 4 年 獨協大学法学部教授  
平成 12 年 東京都立大学法学部教授  
平成 17 年 首都大学東京都市教養学部教授（～平成 25 年 3 月）  
平成 25 年 首都大学東京名誉教授

2 本学法科大学院における教育活動（担当授業科目）

平成 22 年度 「政治学特殊授業 2」  
平成 23 年度 「政治学特殊授業 2」  
平成 24 年度 「政治学特殊授業 2」  
平成 25 年度 「政治学特殊授業 2」

3 研究活動（過去 5 年間について）

(1) 著書

『大韓帝国の併合』（共編著，東京大学出版会，平成 25 年）

(2) 論文

「日本の朝鮮植民地化と韓国都市の変化—保護政治期を対象として」  
(単著，平成 22 年，「法学会雑誌」50 卷 1 号)

「併合と自治の間—伊藤博文の国際・韓国認識と『保護政治』」  
(単著，平成 23 年，「東アジア近代史研究」第 14 号)

「日本の対韓政策におけるロシア・アメリカ要素と韓国ナショナリズム」  
(単著，平成 24 年，「近代日本研究」第 28 卷)

『保護政治』下の韓国ナショナリズム—その成立過程をめぐって」  
(単著，平成 24 年，「法学会雑誌」53 卷 1 号)

「『保護』から『併合』へ—日本の韓国『保護政治』の官僚制化」  
(単著，平成 25 年，森山茂徳・原田環『大韓民国の保護と併合』東京大学出版会  
所収)

(3) 学会・研究会報告

平成 22 年 6 月 20 日 東アジア近代史研究会 大会報告（国土舘大学）

平成 22 年 8 月 29 日 『日韓併合国家シンポジウム』主催（司会）（首都大学東京）



登録番号 27 (6)

首都大学東京法科大学院年次報告書  
(自己点検・評価報告書)  
2014年度版

平成 28 年 3 月発行



この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています